

第2章 釜石市の子育てを取り巻く現状と課題

1. 人口等の統計データの推移

(1) 人口と世帯の動向

①人口

総人口は令和元年に 34,118 人でしたが、年々減少し令和 4 年には初めて 3 万 1 千人を下回り、令和 5 年は 30,066 人となっています。

年齢3区分別人口を見ると、年少人口及び生産年齢人口、老人人口とも各年で減少しており、年少人口は、令和元年に 3,134 人でしたが、令和 5 年は 2,525 人となっています。

年齢3区分別人口割合を見ると、年少人口割合は令和元年に 9.2% で、令和 3 年までほぼ横ばいを推移していましたが、令和 5 年には 8.4% に減少しています。一方で、老人人口は令和元年に 38.7% でしたが、令和 5 年には 40.1% に増加しています。

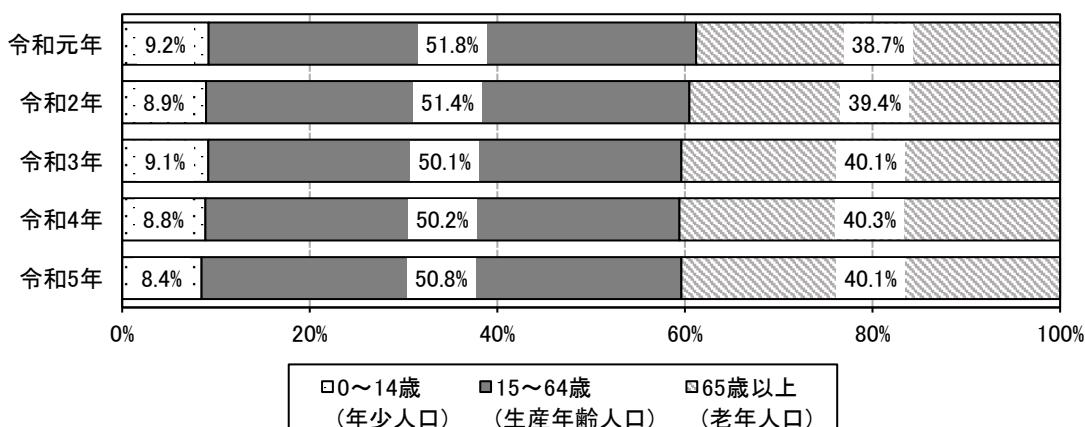
表 年齢3区分別人口

(単位：世帯・人)

| 年度 | 世帯数 | 総人口 | 年齢区分 | | | |
|--------|--------|--------|------------------|---------------------|------------------|------|
| | | | 0～14 歳 (年少人口) | 15～64 歳 (生産年齢人口) | 65 歳以上 (老人人口) | 年齢不詳 |
| 令和元年 | 16,384 | 34,118 | 3,134 9.2% | 17,679 51.8% | 13,190 38.7% | 115 |
| 令和 2 年 | 16,185 | 33,337 | 2,975 8.9% | 17,133 51.4% | 13,114 38.7% | 115 |
| 令和 3 年 | 15,991 | 31,305 | 2,861 9.1% | 15,669 50.1% | 12,558 40.1% | 217 |
| 令和 4 年 | 15,803 | 30,521 | 2,699 8.8% | 15,307 50.2% | 12,298 40.3% | 217 |
| 令和 5 年 | 15,802 | 30,066 | 2,525 8.4% | 15,267 50.8% | 12,057 40.1% | 217 |

資料：「岩手県人口移動報告年報」(各年 10 月 1 日)

年齢3区分別人口割合



②世帯

一般世帯（施設等の世帯除く）は、平成7年に17,839世帯となっていますが、令和2年には14,684世帯と3,155世帯減少しています。

親族世帯のうち、核家族世帯の割合が増加しており平成7年には74.9%でしたが、令和2年には83.9%と9.0ポイント増加しています。さらに、核家族世帯の中でもひとり親と子どもからなる世帯の占める割合が増加傾向にあります。

6歳未満親族のいる世帯と18歳未満親族のいる世帯ともに各年で減少しており、令和2年では6歳未満親族のいる世帯は773世帯、18歳未満親族のいる世帯は2,128世帯となっています。

表 形態別家族構成

(単位：世帯・%)

| | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 令和2年 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 一般世帯 | 17,839 | 17,616 | 16,975 | 16,070 | 16,048 | 14,684 |
| 親族世帯 | 13,917 | 13,240 | 12,237 | 11,284 | 9,942 | 8,827 |
| 78.0 | 75.2 | 72.1 | 70.2 | 62.0 | 60.1 | |
| 核家族世帯 | 10,423 | 10,116 | 9,449 | 8,879 | 8,272 | 7,409 |
| 74.9 | 76.4 | 77.2 | 78.7 | 83.2 | 83.9 | |
| 夫婦のみ世帯 | 4,349 | 4,436 | 4,200 | 3,886 | 3,525 | 3,167 |
| 41.7 | 43.9 | 44.4 | 43.8 | 42.6 | 42.7 | |
| 夫婦と子どもからなる世帯 | 4,638 | 4,148 | 3,656 | 3,339 | 3,092 | 2,606 |
| 44.5 | 41.0 | 38.7 | 37.6 | 37.4 | 35.2 | |
| 男親と子どもからなる世帯 | 185 | 215 | 236 | 245 | 277 | 25.2 |
| 1.8 | 2.1 | 2.5 | 2.8 | 3.3 | 3.4 | |
| 女親と子どもからなる世帯 | 1,251 | 1,317 | 1,357 | 1,409 | 1,378 | 1,384 |
| 12.0 | 13.0 | 14.4 | 15.9 | 16.7 | 18.7 | |
| その他の親族世帯 | 3,494 | 3,124 | 2,788 | 2,405 | 1,670 | 1,418 |
| 25.1 | 23.6 | 22.8 | 21.3 | 16.8 | 16.1 | |
| 非親族世帯 | 25 | 32 | 28 | 24 | 64 | 64 |
| 0.1 | 0.2 | 0.2 | 0.1 | 0.4 | 0.4 | |
| 単独世帯 | 3,897 | 4,344 | 4,710 | 4,762 | 6,033 | 5,786 |
| 21.8 | 24.7 | 27.7 | 29.6 | 37.6 | 39.4 | |
| 6歳未満親族のいる世帯 | 1,873 | 1,734 | 1,467 | 1,168 | 1,021 | 773 |
| 10.5 | 9.8 | 8.6 | 7.3 | 6.4 | 5.3 | |
| 18歳未満親族のいる世帯 | 5,085 | 4,299 | 3,668 | 3,121 | 2,671 | 2,128 |
| 28.5 | 24.4 | 21.6 | 19.4 | 16.6 | 14.5 | |

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

③婚姻と離婚

釜石市の婚姻件数は、平成27年以降ほぼ横ばいで推移しておりましたが、平成30年から減少しており令和3年には101件となっています。また、婚姻率は令和3年に岩手県よりも高くなっていますが、その他は全国や岩手県よりも低くなっています。

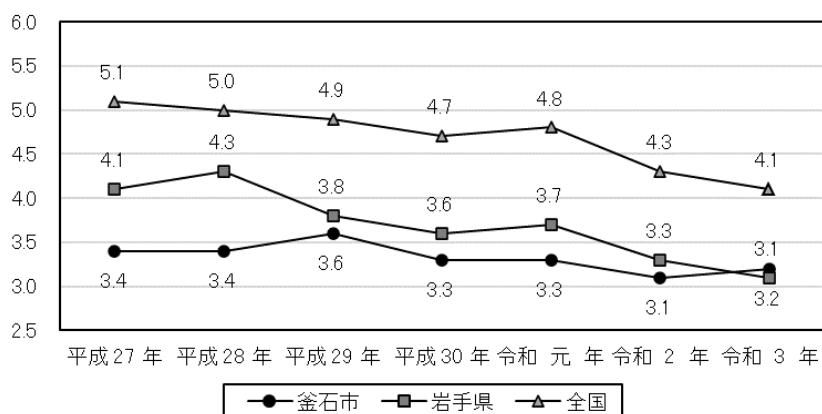
釜石市の離婚件数は、平成29年は増加しましたが、年々減少傾向にあり令和3年には33件となっています。離婚率は平成29年に岩手県よりも高くなっていますが、その後は全国や岩手県よりも低く推移しています。

表 婚姻率・離婚率の推移（対人口千人）

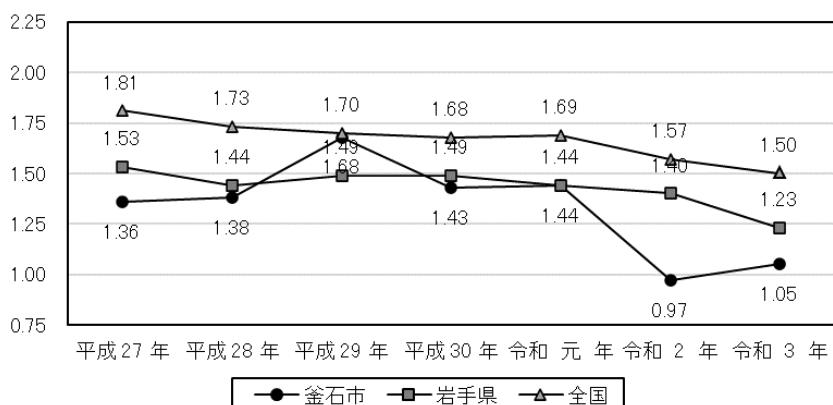
| | 釜石市 | | | | 岩手県 | | 全国 | |
|-------|-----|-----|------|----|-----|------|-----|------|
| | 婚姻率 | 件数 | 離婚率 | 件数 | 婚姻率 | 離婚率 | 婚姻率 | 離婚率 |
| 平成27年 | 3.4 | 125 | 1.36 | 50 | 4.1 | 1.53 | 5.1 | 1.81 |
| 平成28年 | 3.4 | 123 | 1.38 | 50 | 4.3 | 1.44 | 5.0 | 1.73 |
| 平成29年 | 3.6 | 128 | 1.68 | 60 | 3.8 | 1.49 | 4.9 | 1.70 |
| 平成30年 | 3.3 | 116 | 1.43 | 50 | 3.6 | 1.49 | 4.7 | 1.68 |
| 令和元年 | 3.3 | 112 | 1.44 | 49 | 3.7 | 1.44 | 4.8 | 1.69 |
| 令和2年 | 3.1 | 100 | 0.97 | 31 | 3.3 | 1.40 | 4.3 | 1.57 |
| 令和3年 | 3.2 | 101 | 1.05 | 33 | 3.1 | 1.23 | 4.1 | 1.50 |

資料：人口動態調査、岩手県保健福祉年報（各年10月1日現在）

婚姻率の推移(対人口千人)



離婚率の推移(対人口千人)



(2) 年少人口(0~14歳)の動向

①出生数・出生率・合計特殊出生率の推移

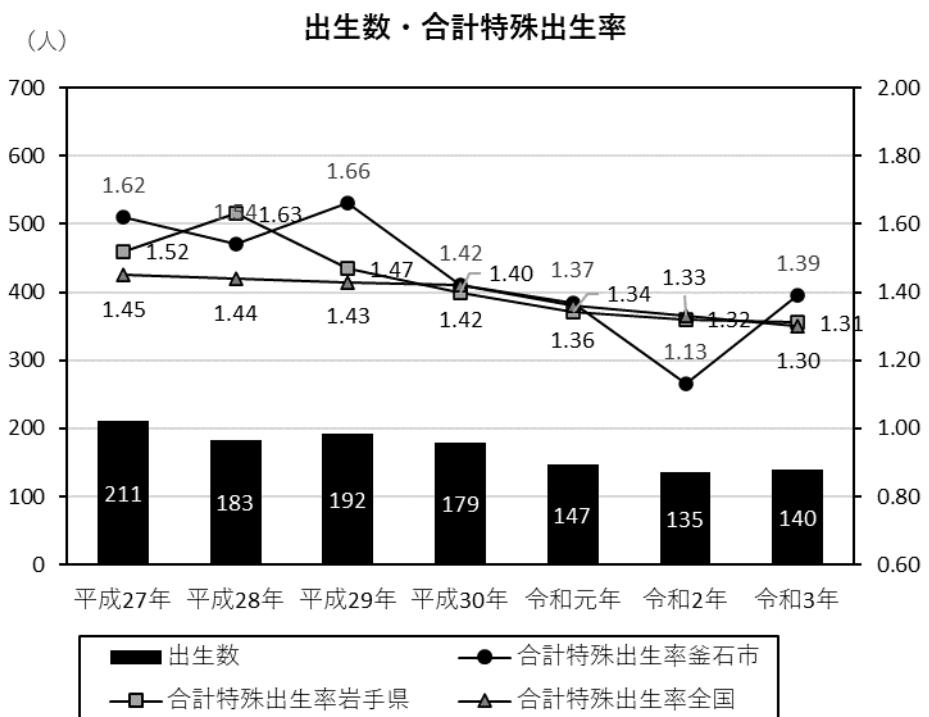
出生数は平成27年は211人、平成29年は192人となっておりますが、その後急激に減少し、令和2年には135人となり、令和3年は140人と横ばいとなっています。また、出生率も平成29年の5.9をピークに減少し令和3年には4.8となっています。

合計特殊出生率^{*}は平成29年の1.66をピークに、それ以降は増減を繰り返しながら令和3年には1.39となっています。全国や岩手県と比べると釜石市の合計特殊出生率は高く推移してきましたが、平成28年は岩手県よりも低く、令和2年は国と岩手県よりも低くなっていますが、令和3年には1.39と国や県よりも高くなっています。

表 出生数・出生率・合計特殊出生率の推移

| 年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|
| 出生数(人) | 211 | 183 | 192 | 179 | 147 | 135 | 140 |
| 前年比(人) | 3 | -28 | 9 | -13 | -32 | -12 | -5 |
| 出生率(人口1,000対) | 5.7 | 5.0 | 5.9 | 5.1 | 4.6 | 4.1 | 4.8 |
| 出生率 合計特殊 | 釜石市 | 1.62 | 1.54 | 1.66 | 1.42 | 1.37 | 1.13 |
| | 岩手県 | 1.52 | 1.63 | 1.47 | 1.40 | 1.34 | 1.32 |
| | 全国 | 1.45 | 1.44 | 1.43 | 1.42 | 1.36 | 1.30 |

資料：人口動態調査、岩手県保健福祉年報（各年10月1日現在）



②年齢別児童数

0～12歳の児童数の状況をみると、平成30年度から令和5年度にかけて男子が274人減、女子が339人減となっており、男女合わせると613人減少しています。

表 年齢別児童数の状況

(単位：人)

| 年齢 | 男子 | | | 女子 | | |
|-----|-------------|------------|-----------|-------------|------------|-----------|
| | 平成30年度 a | 令和5年度 b | 増減 b-a | 平成30年度 a | 令和5年度 b | 増減 b-a |
| 0歳 | 82 | 69 | -13 | 81 | 53 | -28 |
| 1歳 | 93 | 50 | -43 | 94 | 63 | -31 |
| 2歳 | 92 | 79 | -13 | 110 | 57 | -53 |
| 3歳 | 89 | 58 | -31 | 94 | 57 | -37 |
| 4歳 | 108 | 71 | -37 | 117 | 60 | -57 |
| 5歳 | 93 | 80 | -13 | 102 | 71 | -31 |
| 6歳 | 115 | 82 | -33 | 115 | 75 | -40 |
| 7歳 | 116 | 86 | -30 | 105 | 101 | -4 |
| 8歳 | 84 | 86 | 2 | 101 | 87 | -14 |
| 9歳 | 132 | 99 | -33 | 116 | 105 | -11 |
| 10歳 | 103 | 85 | -18 | 98 | 97 | -1 |
| 11歳 | 125 | 106 | -19 | 122 | 105 | -17 |
| 12歳 | 101 | 108 | 7 | 116 | 101 | -15 |
| 総数 | 1,333 | 1,059 | -274 | 1,371 | 1,032 | -339 |

資料：住民基本台帳（各年度末現在）

③児童数の推移

0～12歳の児童数は毎年で減少し令和5年度は2,091人となっています。

表 0～12歳児童の推移と前年対比減数

(単位：人)

| | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 0～12歳児 | 3,100 | 3,033 | 2,950 | 2,835 | 2,704 | 2,592 | 2,457 | 2,350 | 2,196 | 2,091 |
| 増減人数 | -74 | -67 | -83 | -115 | -131 | -112 | -135 | -107 | -154 | -105 |

資料：住民基本台帳（各年度末現在）

④ 0～5歳児における0歳児比率

0～5歳児の人数も、0歳児の人数も増減を繰り返しながら平成28年をピークに増減をしながら減少しています。平成26年度には0～5歳児は1,366人でしたが、令和5年度には768人と598人減少しています。0歳児は平成26年度には217人でしたが、令和5年度では122人と95人減少しています。

表 就学前児童における0歳児比率

(単位：人)

| | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 0～5歳児 | 1,366 | 1,297 | 1,312 | 1,249 | 1,155 | 1,084 | 973 | 918 | 834 | 768 |
| 0歳児 | 217 | 188 | 201 | 188 | 163 | 142 | 133 | 136 | 110 | 122 |
| 0歳児比率 | 15.9% | 14.5% | 15.3% | 15.1% | 14.1% | 131% | 13.7% | 14.8% | 13.2% | 15.9% |

資料：住民基本台帳（各年度末現在）

※合計特殊出生率…人口に対して、生まれた子どもの数を表す指標の一つで、その年次の15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

(3) 女性の就業人口の動向

①女性の就業率の推移

釜石市の女性の就業率は、各年齢で上昇傾向にあります。平成7年と令和2年を比べると「25～29歳」は63.4%から80.6%へ、「30～34歳」は55.6%から75.1%へ、「35～39歳」は60.9%から74.7%へと約13%以上上昇しています。グラフを見てもM字曲線がゆるやかになってきています。

表 女性の年齢階層別就業率

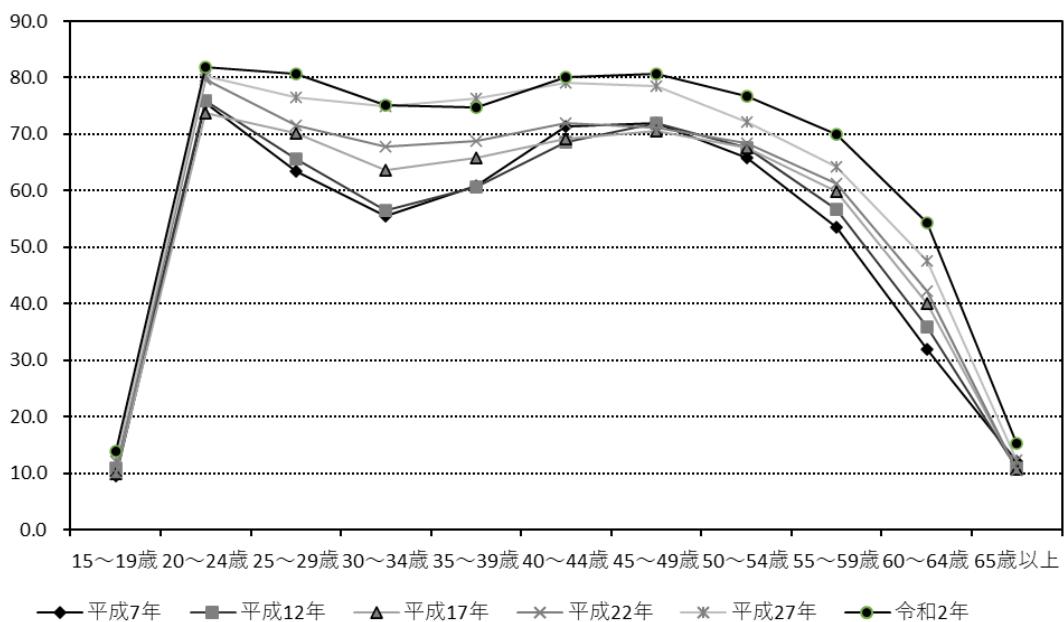
(単位：%)

| | 15～19歳 | 20～24歳 | 25～29歳 | 30～34歳 | 35～39歳 | 40～44歳 | 45～49歳 | 50～54歳 | 55～59歳 | 60～64歳 | 65歳以上 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 平成7年 | 9.5 | 75.6 | 63.4 | 55.6 | 60.9 | 71.3 | 72.0 | 65.8 | 53.6 | 32.0 | 12.1 |
| 平成12年 | 11.0 | 75.9 | 65.6 | 56.5 | 60.6 | 68.5 | 71.9 | 67.7 | 56.8 | 35.8 | 10.9 |
| 平成17年 | 9.9 | 73.8 | 70.2 | 63.6 | 65.9 | 69.2 | 70.6 | 67.7 | 59.9 | 40.1 | 10.7 |
| 平成22年 | 10.1 | 79.6 | 71.6 | 67.9 | 68.8 | 72.0 | 71.2 | 68.3 | 61.2 | 42.3 | 10.5 |
| 平成27年 | 12.0 | 80.2 | 76.5 | 74.9 | 76.3 | 79.1 | 78.6 | 72.2 | 64.3 | 47.5 | 12.2 |
| 令和2年 | 13.8 | 81.8 | 80.6 | 75.1 | 74.7 | 80.1 | 80.7 | 76.8 | 69.9 | 54.4 | 15.2 |

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(%)

女性の年齢階層別就業率



2. 教育・保育サービス等の状況

(1) 教育・保育施設の状況

①認可保育所の状況

市内に認可保育所は5か所あり、平成30年度の利用定員数は446人、在籍児童数は405人となっています。平成30年度からは、公営の保育所が認定こども園に移行したことから、すべて民間での運営となっています。令和6年度には1か所認定こども園へ移行しました。

表 認可保育所

| 保育所名 | 設置者 | 認可年月日 | 利用定員 | 受入年齢 |
|----------------|----------------|--------------------------------|------|---------|
| 釜石神愛幼稚園 | 社会福祉法人聖公会東北福祉会 | S23.11.30 | 50人 | 生後8か月から |
| 中妻子供の家保育園 | 社会福祉法人釜石愛育会 | S23.11.30(現法人による設置認可 S56.10.1) | 70人 | 生後2か月から |
| 小佐野保育園 | | | 60人 | 生後2か月から |
| 鵜住居保育園 | | S60.4.1 | 70人 | 生後2か月から |
| ピッコロ子ども俱楽部 桜木園 | 株式会社プライムツーワン | H29.4.1 | 60人 | 生後2か月から |

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課（令和6年3月現在）

表 保育所入所定員・児童数の状況

(単位：人)

| 年度 | 利用定員 | | | 在籍児童数 | | |
|-----|------|----|-----|-------|----|-----|
| | 総数 | 公営 | 民営 | 総数 | 公営 | 民営 |
| 元年度 | 380 | 0 | 380 | 357 | 0 | 357 |
| 2年度 | 370 | 0 | 370 | 355 | 0 | 355 |
| 3年度 | 350 | 0 | 350 | 318 | 0 | 318 |
| 4年度 | 340 | 0 | 340 | 309 | 0 | 309 |
| 5年度 | 320 | 0 | 320 | 286 | 0 | 286 |

資料：福祉行政報告例（各年度3月1日現在）

②認可保育所（年齢別保育所在籍児童数の推移）

保育所在籍児童数を年齢別に比較すると、「0歳児」が31人、「1・2歳児」が40人台、「3・4歳児」が50人台、「5歳児」が63人となっています。

表 年齢別保育所在所児童数

(単位：人)

| 年度 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 元年度 | 43 | 60 | 75 | 51 | 72 | 56 | 357 |
| 2年度 | 45 | 51 | 62 | 71 | 53 | 73 | 355 |
| 3年度 | 35 | 43 | 54 | 63 | 71 | 52 | 318 |
| 4年度 | 32 | 45 | 46 | 53 | 62 | 71 | 309 |
| 5年度 | 31 | 43 | 48 | 50 | 51 | 63 | 286 |

資料：福祉行政報告例（1・2歳児、4・5歳児は完了報告書）（各年度3月1日現在）

③小規模保育事業所の状況

平成 26 年度に 1 か所、平成 27 年度には 2 か所、令和元年度には 1 か所が開所しましたが、令和 6 年 3 月末に 1 か所廃止し、令和 6 年度は 3 か所の小規模保育事業所が開所しています。また、令和 6 年 3 月 1 日現在の利用定員数は 59 人、在籍児童数は 37 人となっています。

表 小規模保育事業所

| 類型 | 保育所名 | 設置者 | 認可年月日 | 利用定員 | 受入年齢 |
|-------------------|------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|------|-----------|
| A 型 | スクルドエンジェル 保育園かまいし園 | SOU キッズケア 株式会社 | H27.12.1 (現法人による設置 認可 R6.4.1) | 19 人 | 生後 3 か月から |
| B 型 | ベビーホーム・虹 ^{※1} | 特定非営利活動 法人 母と子の 虹の架け橋 | H26.8.1 (B 型としての設置 認可 H29.6.1) | 12 人 | 生後 3 か月から |
| B 型 ^{※2} | 虹の家 | | H27.6.1 (B 型としての設置 認可 H28.7.1) | 16 人 | 生後 3 か月から |
| B 型 | きらきら保育園 | 特定非営利活動 法人 きらきらぼし | R1.10.1 | 12 人 | 生後 3 か月から |

※1 令和 6 年 3 月末で廃止

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課（令和 6 年 3 月現在）

※2 令和 6 年 4 月から A 型へ変更

表 保育所入所定員・児童数の状況

(単位：人)

| 年度 | 施設数 | 利用定員 | 0 歳児 | 1 歳児 | 2 歳児 | 在籍児童数 |
|------|-----|------|------|------|------|-------|
| 元年度 | 4 | 59 | 23 | 15 | 13 | 51 |
| 2 年度 | 4 | 59 | 19 | 18 | 12 | 49 |
| 3 年度 | 4 | 59 | 15 | 14 | 17 | 46 |
| 4 年度 | 4 | 59 | 20 | 14 | 11 | 45 |
| 5 年度 | 4 | 59 | 13 | 15 | 9 | 37 |

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課（各年度 3 月 1 日現在）

④認定こども園の状況

平成27年度から2か所、平成30年度から3か所の5か所でしたが、令和6年度からは1か所の認定こども園が開所し、令和6年度は6か所の認定こども園があります。

利用定員数は令和元年度が594人でしたが、令和5年度には513人に減少しています。

表 認定こども園（令和6年3月現在）

| 類型 | 保育所名 | 運営者 | 認可年月日 | 利用定員 | | 受入年齢 |
|-------|----------|---------------|--|------|------|---------|
| 幼保連携型 | かまいしこども園 | 社会福祉法人 愛泉会 | H27.4.1 (現法人による保育所としての設置認可 H10.3.1) | 1号 | 25人 | 3歳児 |
| | | | | 2・3号 | 80人 | 生後3か月から |
| | 甲東こども園 | 学校法人 野田学園 | H27.4.1 (現法人による幼稚園としての開設年度 S53) | 1号 | 45人 | 3歳児 |
| | | | | 2・3号 | 110人 | 生後3か月から |
| | 上中島こども園 | 釜石市 | H30.4.1 (保育所としての設置認可 S50.5.1) | 1号 | 15人 | 生後8週から |
| | | | | 2・3号 | 85人 | 3歳児 |
| 幼稚園型 | 正福寺幼稚園 | 学校法人 釜石学園 | H30.4.1 (現法人による幼稚園としての開設年度 S53) | 1号 | 30人 | 満3歳児 |
| | | | | 2号 | 30人 | 3歳児 |
| 保育所型 | 平田こども園 | 株式会社プライムツーワン | H30.4.1 (現法人による保育所としての認可 H28.4.1) | 1号 | 15人 | 3歳児 |
| | | | | 2・3号 | 78人 | 生後2か月から |

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課（令和6年3月現在）

表 認定こども園入所定員・児童数の状況

（単位：人）

| 年度 | 施設数 | 利用定員 | | | | | 在籍児童数 | | | | |
|-----|-----|------|-----|-----|----|------|-------|-----|-----|----|------|
| | | 総数 | 1号 | 2号 | 3号 | | 総数 | 1号 | 2号 | 3号 | |
| | | | | | 0歳 | 1・2歳 | | | | 0歳 | 1・2歳 |
| 元年度 | 5 | 594 | 219 | 247 | 32 | 96 | 487 | 146 | 217 | 29 | 95 |
| 2年度 | 5 | 586 | 193 | 259 | 38 | 96 | 458 | 106 | 237 | 23 | 92 |
| 3年度 | 5 | 543 | 160 | 249 | 38 | 96 | 422 | 83 | 227 | 31 | 81 |
| 4年度 | 5 | 528 | 145 | 249 | 38 | 96 | 411 | 80 | 220 | 36 | 75 |
| 5年度 | 5 | 513 | 130 | 249 | 38 | 96 | 363 | 54 | 197 | 31 | 81 |

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課（各年度3月1日現在）

⑤幼稚園の状況

幼稚園では3・4・5歳児の幼児教育を行っており、預かり保育も実施しています。

現在の園数は市立が1園だけとなっています。私立は認定こども園への移行により0園となっています。在籍児数も定員に比べ少ない状況です。

表 幼稚園

(単位：施設、人)

| 幼稚園名 | 設置者 | 開設年度 | 認可定員 | 利用定員 |
|--------|-----|--------|------|------|
| 鶴住居幼稚園 | 釜石市 | 昭和54年度 | 85人 | 46人 |

表一 幼稚園の状況

(単位：施設、人)

| 年度 | 市立 | | | 私立 | | | 在園児童数計 |
|-----|----|------|------|----|------|------|--------|
| | 園数 | 認可定員 | 在園児数 | 園数 | 認可定員 | 在園児数 | |
| 元年度 | 1 | 85 | 19 | 0 | 0 | 0 | 19 |
| 2年度 | 1 | 85 | 19 | 0 | 0 | 0 | 19 |
| 3年度 | 1 | 85 | 12 | 0 | 0 | 0 | 12 |
| 4年度 | 1 | 85 | 13 | 0 | 0 | 0 | 13 |
| 5年度 | 1 | 85 | 9 | 0 | 0 | 0 | 9 |

資料：学校基本調査（各年度5月1日現在）

⑥特別保育事業の状況

ア 延長保育

市内の4か所の認定こども園及び5か所の認可保育所で延長保育を行っています。

表一 延長保育の状況

| | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 施設数 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| 利用児童数（人） | 380 | 252 | 238 | 258 | 217 |

資料：延長保育事業資料（各年度末現在）

イ 障がい児保育

釜石市では、保護者の就労などにより家庭での保育にかける障がい児で、集団保育が可能な幼児をすべての教育・保育施設で受け入れています。

利用児童数は15人前後で推移しています。

表一 障がい児保育の状況

| | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 施設数 | 5 | 8 | 6 | 8 | 5 |
| 軽度障がい児（人） | 6 | 9 | 10 | 12 | 10 |
| 重度障がい児（人） | 3 | 4 | 3 | 5 | 4 |

資料：教育・保育施設等振興事業（各年度末現在）

ウ 病後児保育

市では平成21年10月1日に病後児保育事業を開始し、平成28年度までは社会福祉法人釜石愛育会へ（病後児保育室 すこやかサポートセンター）、平成29年度からは株式会社プライムツーワンへ委託し、病後児保育室ほほえみ（ピッコロ子ども俱楽部桜木園内）開設しています。病気の回復期にあって病後児保育室の利用が可能であると医師が認める概ね1歳から小学校3年生までの子どもの預かりを行っていて、利用できるのは、月曜日から金曜日までの午前8時から午後5時30分までです。あらかじめ利用希望の事前登録が必要です。利用する場合は、医師の診察や利用の予約、利用料金が必要となります。

延べ利用児童数は、令和元年度から令和5年まで20人以下となっています。

表一 病後児保育の状況

| | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 施設数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 延べ利用児童数（人） | 17 | 7 | 17 | 7 | 16 |

資料：病後児保育事業資料（各年度末現在）

工 体調不良児対応型保育

保護者が就労している場合、児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、保育等において緊急的な対応等を行う事業です。現在は、鶴住居保育園と神愛こども園（釜石神愛幼児学園）の2施設で実施しています。

延べ利用児童数は、令和元年度は61人でしたが、令和4年7月から1施設増えたことから令和5年度は153人と増加しています。

表一 病後児保育の状況

| | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 施設数 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 |
| 延べ利用児童数（人） | 61 | 55 | 100 | 102 | 153 |

資料：体調不良児保育事業資料（各年度末現在）

⑦就学前児童の早期療育教室の状況

すくすく親子教室（児童福祉法に基づく釜石市障害児通所支援施設）は、未就学児を対象に心身の発達に心配のある子どもが安心して日常生活を送るための支援・訓練を行う児童発達支援（月曜日から金曜日 9時～12時・13時～15時）、小学生対象の放課後等デイサービス（月曜日から金曜日 13時～18時）を行っています。

また、令和4年度からは園や学校等を訪問し、集団生活を送るための支援を行う保育所等訪問支援を行っています。

保護者の就労の増加等に伴い、通所利用が難しい家庭が増えたことから、児童発達支援と保育所等訪問支援の並行利用、または保育所等訪問支援のみの利用が増加しています。

表 就学前児童の早期療育教室の状況

| | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 施設数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 利用児童数（人） | 30 | 25 | 20 | 27 | 27 |

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課（各年度末現在）

表 保育所等訪問支援事業の状況

| | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 施設数 | — | — | — | 1 | 1 |
| 利用児童数（人） | — | — | — | 5 | 14 |

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課（各年度末現在）

⑧事業所内保育施設の状況

市内では3つの事業所が保育施設を設置し、職員の子ども等の保育を行っています。令和5年度の利用児童数は14人となっています。

表 事業所内保育施設の状況

| | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 施設数 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 利用児童数（人） | 29 | 30 | 26 | 23 | 14 |

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課（各年度10月1日現在）

⑨地域子育て支援拠点の状況

市内には、現在5つの子育て支援センターがあり、子育て家庭の育児不安などの各種相談、親子の交流・遊びの場の提供、子育てサークル活動への支援等を行っています。利用料は各施設とも無料です。

表 地域子育て支援拠点（子育て支援センター）設置状況

| 施設名 | 所在地 | 実施内容 | 開設日時 |
|---------------------|-----------------------------|---|--------------------------------------|
| 中妻子供の家 子育て支援センター | 釜石市中妻町1-13-22(中妻子供の家保育園内) | 子育て相談 子育てサークル 交流・遊びの場の提供 子育てに関する情報提供 等 | 月曜日～金曜日 9:30～12:00 13:00～15:30 |
| かまいしこども園子育て支援センター | 釜石市天神町2-13(かまいしこども園内) | 子育て相談 交流・遊びの場の提供 子育てに関する情報提供 地域支援活動 等 | 月曜日～土曜日 9:00～16:00 |
| 鵜住居保育園 子育て支援センター | 釜石市鵜住居町3-10(鵜住居保育園内) | 子育て相談 交流・遊びの場の提供 子育てに関する情報提供 等 | 月曜日～金曜日 9:30～12:00 13:00～15:30 |
| 平田子育て支援センター | 釜石市大字2-25-142(ニュータウン改良住宅1階) | 子育て相談 交流・遊びの場の提供 子育てに関する情報提供 等 | 月曜日～金曜日 10:00～15:00 |
| かっし子育て支援センター | 釜石市甲子町10-8-4(正福寺幼稚園内) | 子育て相談 交流・遊びの場の提供 子育てに関する情報提供 等 | 月曜日～金曜日 9:30～12:00 13:30～16:00 |

表 地域子育て支援拠点（子育て支援センター）の状況

| | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 利用延べ人数 | 8,882 | 4,806 | 3,837 | 3,895 | 4,858 |
| 相談件数 | 104 | 88 | 136 | 213 | 140 |

資料：地域子育て支援拠点事業（各年度末現在）

⑩学童育成クラブの状況

昼間保護者のいない家庭の放課後児童健全育成のため、学童育成クラブが設置されています。令和5年度は、施設数が12施設、登録児童数が498人となっています。

表 学童育成クラブの状況

(単位：人)

| 名称 | 所在地 | 登録児童数 | 備考 |
|--------------|--------------|-------|-----------|
| 鵜住居学童育成クラブ | 鵜住居町 13-20-3 | 49 | 鵜住居小学校内 |
| 白山学童育成クラブ | 嬉石町 3-6-1 | 20 | |
| 平田学童育成クラブ | 大字平田 4-2 | 63 | |
| 唐丹学童育成クラブ | 唐丹町字小白浜 314 | 34 | 唐丹小中学校敷地内 |
| 釜石学童育成クラブ | 大渡町 3-14-8 | 45 | 釜石小学校内 |
| 双葉学童育成クラブ | 新町 1-58 | 33 | 双葉小学校内 |
| 小佐野第一学童育成クラブ | 小佐野町 3-5-37 | 40 | |
| 小佐野第二学童育成クラブ | | 66 | |
| 上中島学童育成クラブ* | 上中島町 3-5-19 | 24 | |
| 甲子第一学童育成クラブ | 甲子町 9-87-3 | 56 | |
| 甲子第二学童育成クラブ | | 52 | |
| 栗林学童育成クラブ | 栗林町 16-46 | 16 | |
| 計 | 12 施設 | 498 | |

※令和6年3月末で廃止

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課（令和5年5月1日現在）

表 学童育成クラブ登録児童数

(単位：人)

| 名称 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|--------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 鵜住居学童育成クラブ | 53 | 65 | 56 | 55 | 64 | 49 |
| 白山学童育成クラブ | 23 | 23 | 28 | 27 | 22 | 20 |
| 平田学童育成クラブ | 48 | 53 | 50 | 51 | 53 | 63 |
| 唐丹学童育成クラブ | 31 | 31 | 30 | 38 | 36 | 34 |
| 釜石学童育成クラブ | 58 | 48 | 42 | 38 | 45 | 45 |
| 双葉学童育成クラブ | 67 | 52 | 26 | 26 | 30 | 33 |
| 小佐野第一学童育成クラブ | 58 | 61 | 59 | 58 | 45 | 40 |
| 小佐野第二学童育成クラブ | 60 | 66 | 55 | 68 | 69 | 66 |
| 上中島学童育成クラブ* | 33 | 31 | 30 | 30 | 22 | 24 |
| 甲子第一学童育成クラブ | 106 | 109 | 100 | 103 | 56 | 56 |
| 甲子第二学童育成クラブ | — | — | — | — | 52 | 52 |
| 栗林学童育成クラブ | 8 | 9 | 6 | 7 | 9 | 16 |
| 計 | 545 | 548 | 482 | 505 | 503 | 498 |

※令和6年3月末で廃止

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課（各年度5月1日現在）

表 小学校児童数における学童育成クラブ登録児童数の割合

(単位：人)

| 名称 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 学童育成クラブ登録児童数 | 531 | 545 | 556 | 482 | 505 | 503 | 498 |
| 小学校児童数 | 1,372 | 1,320 | 1,321 | 1,252 | 1,263 | 1,170 | 1,173 |
| 学童育成クラブ登録児童割合 | 38.7% | 41.3% | 42.1% | 38.5% | 40.0% | 42.9% | 42.4% |

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課（各年度5月1日現在）

⑪ファミリー・サポート・センター事業の状況

ファミリー・サポート・センターの会員数は、令和5年度でサポート会員が17人、ユーザー会員は29人となっています。

預かり児童数においては、令和5年度は30人となっています。

表 ファミリー・サポート・センターの会員数等

(単位：人)

| | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 会員 | 86 | 43 | 38 | 47 | 46 |
| サポート会員 | 16 | 11 | 10 | 12 | 17 |
| ユーザー会員 | 70 | 32 | 28 | 35 | 29 |
| 活動件数 | 50 | 55 | 45 | 92 | 30 |
| 預かり児童数 | 50 | 55 | 45 | 92 | 30 |

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課

⑫就学児童等の放課後デイサービスの状況

市内には3つの放課後等デイサービス事業所があり、心身の発達に心配のある児童や生徒の放課後や長期休暇中の療育の場、放課後等の居場所となっています。

表 放課後等デイサービスの設置状況

| 施設名 | 設置者 | 定員／日* | 開設日時 | 事業開始年度 |
|-----------------------|----------------------------|-------|------------------------------|--------|
| 釜石市 すくすく親子教室 | 釜石市 | 20人 | 月曜日～金曜日 13:00～18:00 | 昭和63年度 |
| 児童デイサービス さんこま | 一般社団法人三陸駒舎 | 10人 | 月・火・木・ 金・土 13:00～17:30 | 平成29年度 |
| 放課後等デイサービ ス ライトハウス | 特定非営利活動法人 障がい自立センターかまいし | 10人 | 月曜日～金曜日 9:00～18:00 | 令和元年度 |

※多機能事業所としての定員

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課

表 放課後等デイサービスの状況

| | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 施設数 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 利用児童数（人） | 16 | 16 | 15 | 12 | 24 |

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課（各年度末現在）

⑬支援が必要な子どもの一時預かりの状況

ア. タイムケア（日中一時支援）

市内には現在4つのタイムケア事業所があり、発達支援が必要な子どもの保護者の就労等支援のため、放課後や長期休暇中の活動の場となっています。

表 タイムケア（日中一時支援）の設置状況

| 施設名 | 設置者 | 対象者 | 開設日時 | 事業開始年度 |
|----------------------|-----------------------------|-------------|------------------------|--------|
| 地域活動支援センター ふるはーと | 社会福祉法人豊心会 | 就学児 | 月曜日～金曜日 8:30～17:30 | 平成20年度 |
| 地域活動支援センター 釜石* | 医療法人仁医会 | 就学児 | 月曜日～金曜日 9:30～16:30 | 平成20年度 |
| まりん | 特定非営利活動法人 障がい自立センターかまいし | 就学児 | 月曜日～金曜日 10:00～16:00 | 平成25年度 |
| 日中一時支援事業所 ライトハウス | 特定非営利活動法人 障がい自立センターかまいし | 未就学児 就学児 | 月曜日～金曜日 9:00～17:00 | 平成28年度 |
| 釜石広域基幹相談支援 支援センター | NPO法人 Plus One Happiness | 就学児 | 月曜日～土曜日 8:30～17:30 | 令和6年度 |

※令和6年3月末で廃止

資料：釜石市保健福祉部地域福祉課

表 タイムケア（日中一時支援）の状況

| | 元年度 | 2 年度 | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 |
|----------|-----|------|------|------|------|
| 施設数 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 利用児童数（人） | 50 | 42 | 52 | 48 | 45 |

資料：釜石市保健福祉部地域福祉課（各年度末現在）

イ. 障がい者日中一時支援（短期入所）

市内には5つの障がい者日中一時支援の事業所があり、障がい者の家族の就労等支援及び介護負担の軽減のため、一時的に障がいのある方を預かります。

表 障がい者日中一時支援（短期入所）の設置状況

| 施設名 | 設置者 | 対象者 | 事業開始年度 |
|----------------------|----------------------------|-----|----------|
| 自立支援施設 大松 | 社会福祉法人豊心会 | 就学児 | 平成 20 年度 |
| 独立行政法人 国立病院機構釜石病院 | 独立行政法人 国立病院機構釜石病院 | 就学児 | 平成 20 年度 |
| まりん | 特定非営利活動法人 障がい自立センターかまいし | 就学児 | 平成 25 年度 |
| 児童デイサービス さんこま | 一般社団法人三陸駒舎 | 就学児 | 令和 3 年度 |

資料：釜石市保健福祉部地域福祉課

表 障がい者日中一時支援（短期入所）の状況

| | 元年度 | 2 年度 | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 |
|----------|-----|------|------|------|------|
| 施設数 | 3 | 3 | 4 | 4 | 4 |
| 利用児童数（人） | 2 | 4 | 4 | 0* | 0** |

※令和 4.5 年度は休止

資料：釜石市保健福祉部地域福祉課（各年度末現在）

(2) 就学の状況

①小学校の状況

小学校は9校あります。小学校児童数は減少し続けており、平成30年度は1,320人でしたが、令和5年度では1,173人となっています。

表 小学校の状況

| 学校名 | 所在地 | 児童数 | 備考 |
|--------|-------------|-------|---|
| 釜石小学校 | 大渡町3-14-8 | 86 | 平成15年4月1月大渡小、釜石小が統合。 |
| 双葉小学校 | 新町1-58 | 130 | 平成14年4月1日八雲小、中妻小が統合。 |
| 白山小学校 | 嬉石町3-6-1 | 32 | |
| 平田小学校 | 大字平田4-2 | 160 | 平成22年4月1日尾崎小学校と統合。 |
| 小佐野小学校 | 小佐野町3-5-37 | 285 | 平成17年4月1日小佐野小、小川小が統合。 |
| 甲子小学校 | 甲子町9-87 | 249 | 平成19年4月1日甲子小、大松小が統合。 |
| 鵜住居小学校 | 鵜住居町13-20-3 | 147 | 平成19年4月1日鵜住居小、箱崎小が統合、 平成22年4月1日白浜小学校と統合。 |
| 栗林小学校 | 栗林町16-46 | 31 | 平成22年4月1日橋野小と統合。 |
| 唐丹小学校 | 唐丹町字小白浜314 | 53 | 平成13年4月1日唐丹小、大石小が統合。 |
| 計 | 9校 | 1,173 | |

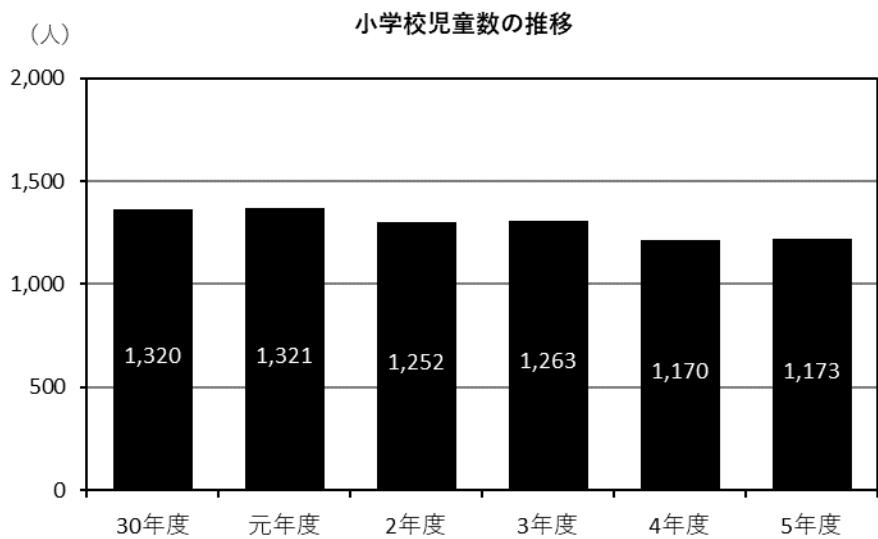
資料：学校基本調査（令和5年5月1日現在）

表 小学校児童数の推移

(単位：人)

| | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 釜石小学校 | 129 | 127 | 117 | 108 | 92 | 86 |
| 双葉小学校 | 214 | 189 | 151 | 147 | 135 | 130 |
| 白山小学校 | 32 | 32 | 37 | 34 | 30 | 32 |
| 平田小学校 | 155 | 153 | 148 | 153 | 148 | 160 |
| 小佐野小学校 | 302 | 318 | 310 | 323 | 288 | 285 |
| 甲子小学校 | 261 | 260 | 256 | 256 | 248 | 249 |
| 鵜住居小学校 | 138 | 154 | 144 | 146 | 140 | 147 |
| 栗林小学校 | 43 | 44 | 42 | 39 | 33 | 31 |
| 唐丹小学校 | 46 | 44 | 47 | 57 | 56 | 53 |
| 計 | 1,320 | 1,321 | 1,252 | 1,263 | 1,170 | 1,173 |

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）



②中学校の状況

中学校は5校あります。中学校の生徒数は年々減少しており、平成30年度は743人でしたが、令和5年度は603人となっています。

表 中学校の状況

| 学校名 | 所在地 | 生徒数 | 備考 |
|--------|-------------|-----|-------------------------------|
| 釜石中学校 | 中妻町1-6-8 | 289 | 平成18年4月1日釜石第一中、釜石第二中、小佐野中が統合。 |
| 甲子中学校 | 甲子町9-156 | 128 | |
| 釜石東中学校 | 鵜住居町13-20-3 | 83 | 平成19年4月1日釜石東中、橋野中が統合。 |
| 唐丹中学校 | 唐丹町字小白浜314 | 22 | |
| 大平中学校 | 大平町3-6-1 | 81 | |
| 計 | 5校 | 603 | |

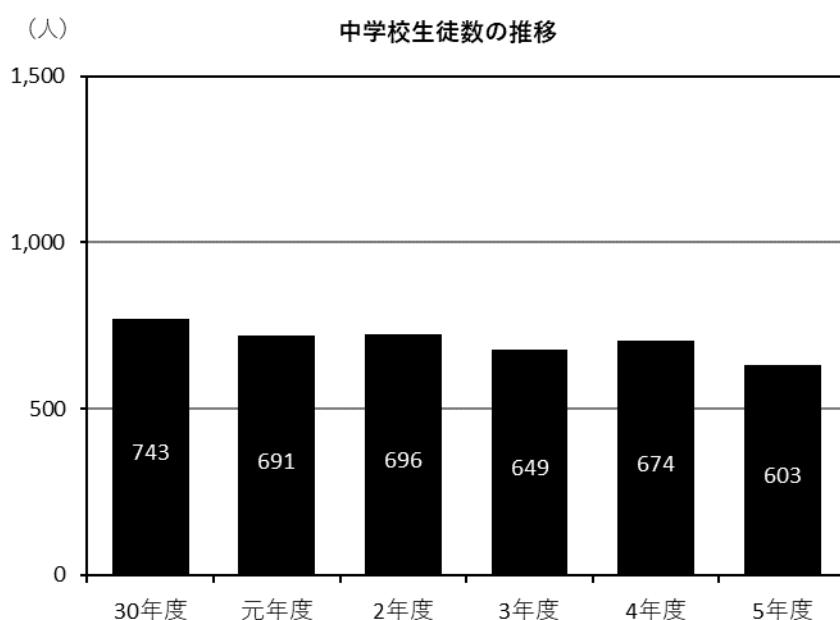
資料：学校基本調査（令和5年5月1日現在）

表 中学校生徒数の推移

(単位：人)

| | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|--------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 釜石中学校 | 316 | 307 | 319 | 308 | 323 | 289 |
| 甲子中学校 | 164 | 152 | 140 | 122 | 129 | 128 |
| 釜石東中学校 | 117 | 99 | 107 | 97 | 101 | 83 |
| 唐丹中学校 | 35 | 32 | 25 | 16 | 20 | 22 |
| 大平中学校 | 111 | 101 | 105 | 106 | 101 | 81 |
| 計 | 743 | 691 | 696 | 649 | 674 | 603 |

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）



③高等学校の状況

高等学校は2校あります。生徒数は平成30年度は873人でしたが、令和5年度には617人となっています。

表 高等学校の状況

| 学校名 | 所在地 | 生徒数 | 備考 |
|----------|-----------------|-----|------------------------|
| 釜石高等学校 | 甲子町 10-614-1 | 426 | H20.4.1 釜石南高、釜石北高が統合 |
| 釜石高（定時制） | 甲子町 10-614-1 | 15 | |
| 釜石商工高等学校 | 大平町 3-2-1 | 176 | H21.4.1 釜石工業高、釜石商業高が統合 |
| 計 | 2校 | 617 | |

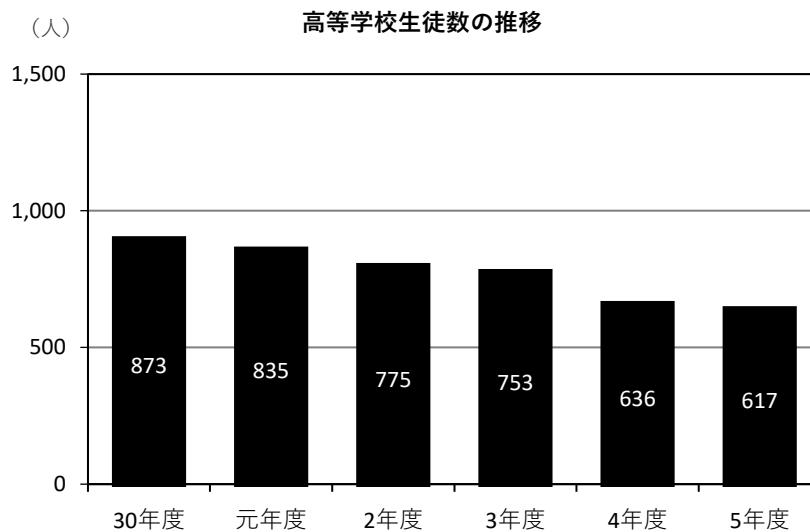
資料：学校基本調査（令和5年5月1日現在）

表 高等学校生徒数の推移

(単位：人)

| 学校名 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|----------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 釜石高等学校 | 490 | 507 | 475 | 493 | 423 | 426 |
| 釜石高（定時制） | 43 | 27 | 26 | 26 | 12 | 15 |
| 釜石商工高等学校 | 340 | 301 | 274 | 234 | 201 | 176 |
| 計 | 873 | 835 | 775 | 753 | 636 | 617 |

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）



④特別支援学校の状況

釜石祥雲支援学校では、小学部 19 人、中学部 14 人、高等部 26 人の合わせて 59 人が在籍しています。

表 特別支援学校の状況

| 学校名 | 所在地 | 児童生徒数 | 備考 |
|----------|-----------|-------|----------------------|
| 釜石祥雲支援学校 | 定内町 4-9-5 | 59 | H20.4.1 釜石養護学校から校名変更 |

資料：学校基本調査（令和 5 年 5 月 1 日現在）

表 特別支援学校児童・生徒数の推移

(単位：人)

| 学校名 | 30 年度 | 元年度 | 2 年度 | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 |
|----------|-------|-----|------|------|------|------|
| 釜石祥雲支援学校 | 60 | 65 | 69 | 75 | 67 | 59 |

資料：学校基本調査（各年 5 月 1 日現在）

(3) 児童厚生施設等の状況

①児童館の状況

児童に健全な遊びの場を与え、健康増進や情操教育を行う児童館は、小学校の児童と、3歳児以降の幼児の保育を行っています。

児童館には、教育要領や保育指針の適用はありませんが、発達や成長に応じた教育や保育を行い、幼稚園や保育所と共に役割を担っています。

児童館（健全型）は市内に4か所ありますが、そのうち、2か所の児童館（保育型）の保育児童数は毎年減少し、令和5年度からは受入れを休止しています。

表 児童館の状況

| 名称 | 所在地 | 形態 | 登録児童数 | 保育児童数 | 設置年月日 | 備考 |
|--------|--------------|-----|-------|-------|---------|----|
| 鵜住居児童館 | 鵜住居町 13-20-3 | 健全型 | 49 | - | H14.4.1 | |
| 唐丹児童館 | 唐丹町字小白浜 314 | 混合型 | 34 | 休止 | H12.4.1 | |
| 栗林児童館 | 栗林町 8-51 | 混合型 | 16 | 休止 | S48.4.1 | |
| 上中島児童館 | 上中島町 3-5-19 | 健全型 | 24 | - | S52.4.1 | |
| 計 | 4 施設 | | 123 | - | | |

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課（令和5年5月1日現在）

表 児童館（保育型）の状況

（単位：施設、人）

| | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|-------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 施設数 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 在籍児童数 | 18 | 10 | 9 | 6 | 5 | 0 |

（各年度5月1日現在）

②児童遊園の状況

児童に健全な遊び場を提供するため、児童遊園を4か所設置しており、利用者の利便と安全を確保するため施設の維持管理を行っています。市内にはこの他、子どもの遊び場となる場所として、都市公園を83か所設置しています。

表 児童遊園の状況

| 施設名 | 所在地 | 面積 (m ²) | 設置年月日 |
|----------|--------------|----------------------|----------|
| 福祉の森児童遊園 | 甲子町 8-178-29 | 2,041 | S51.4.1 |
| 小川児童遊園 | 小川町 1-5 | 540 | S52.10.1 |
| 大平児童遊園 | 大平町 1-6-16 | 671 | S36.1.1 |
| 大松児童遊園 | 甲子町 3-161-2 | 516 | S52.12.1 |

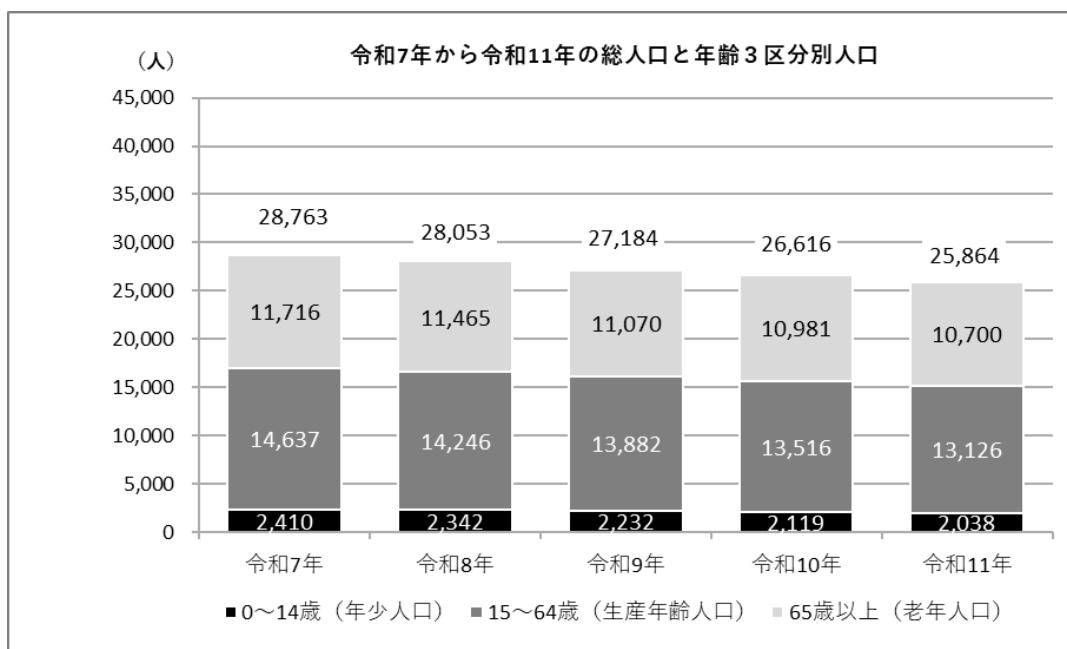
資料：釜石市保健福祉部こども家庭課（令和6年4月現在）

3. 人口推計

(1) 総人口等の推移

令和7年から11年までの総人口の推移を見ると、各年で減少し、令和11年は25,864人となっており計画期間中に2,899人減少すると予測されます。

年齢3区分別人口でも、年少人口、生産年齢人口、老人人口ともに減少をしており、計画期間中に年少人口が372人、生産年齢人口が1,511人、老人人口が1,016人減少すると予測されています



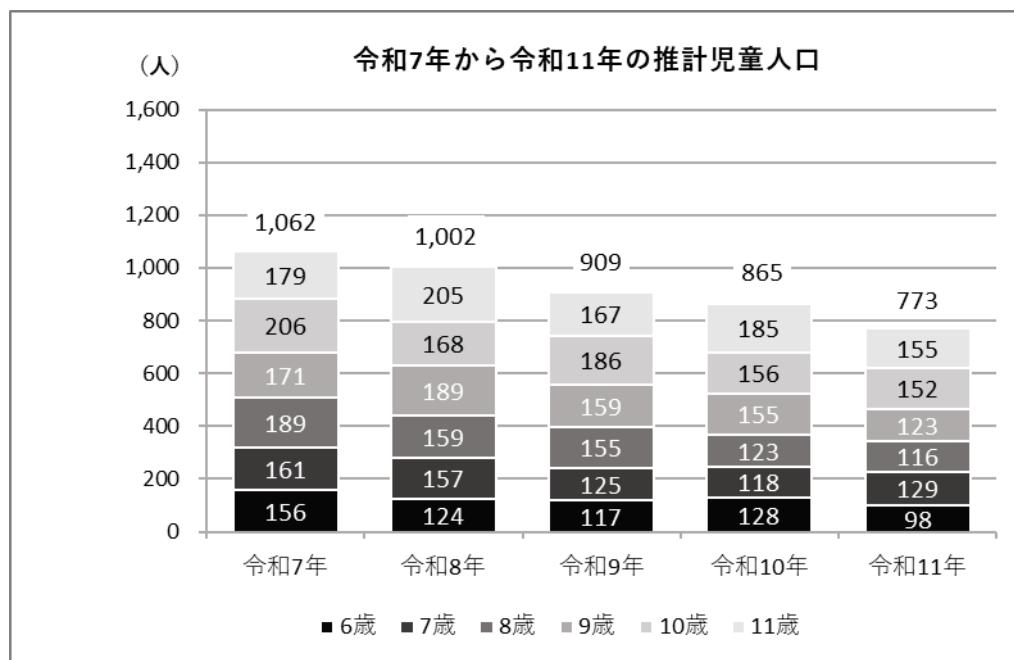
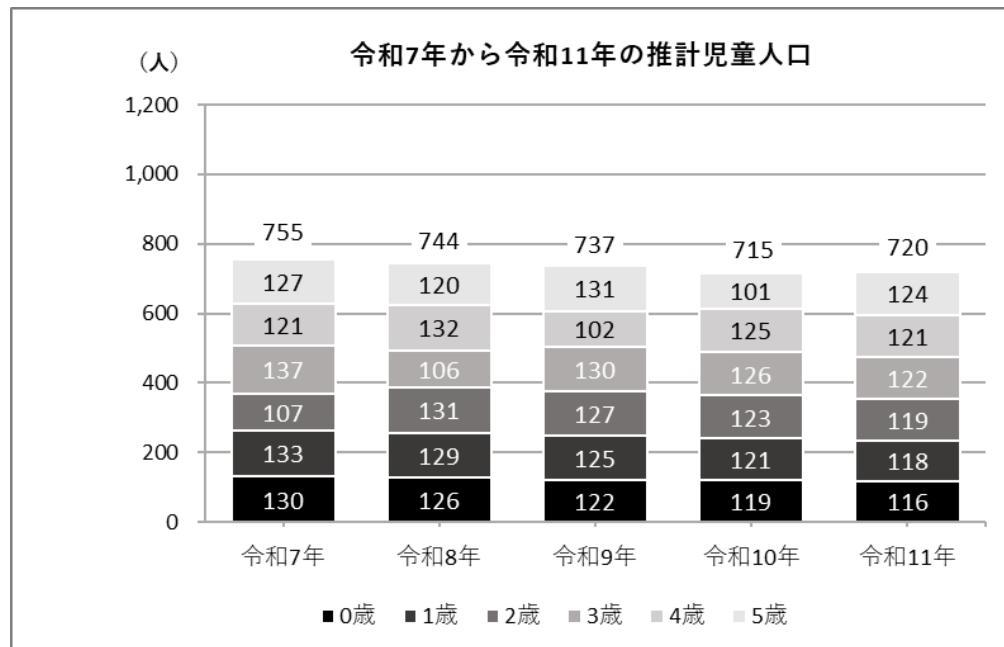
※本計画では、人口推計結果をもとに、「幼児期の学校教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の事業量を算定するため、住民基本台帳人口の3月末時点の実績を基に、コーホート変化率法によって推計を行いました。

※コーホート変化率法とは、各コーホート(同時出生集団)について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

(2) 児童数の推移

令和7年から令和11年までの推計児童数をみると、各年齢で増減はありますか、全体的に児童数は減少傾向にあります。

0歳から5歳の人口は令和7年には755人ですが令和11年には720人に減少し、6歳から11歳の人口は令和7年には1,062人ですが令和11年には773人に減少すると予測されます。



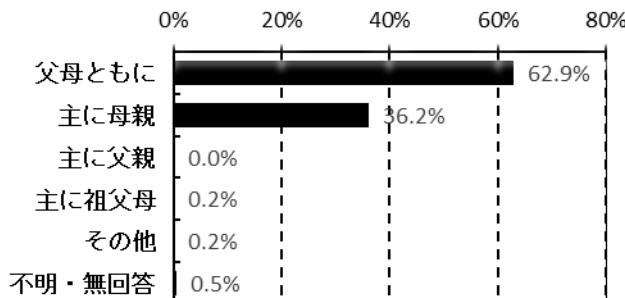
4. ニーズ調査結果の概要

令和5年12月4日から12月18日を調査期間とし、就学前児童の保護者723人を対象に郵送や通園（所）している施設を通して調査票を配付し、子育てや子育て支援等に関する状況や意向の把握に努めました。

■配付・回収数、回収率

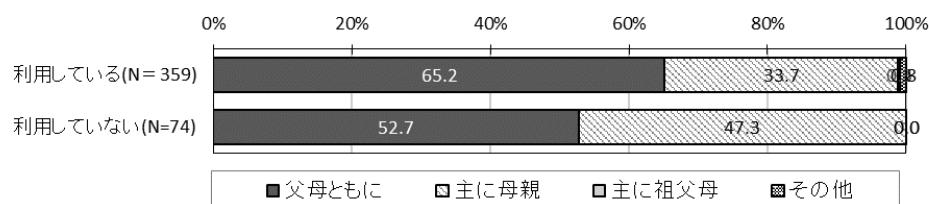
| 配付数 | 回収数 | 回収率 |
|-------|-------|-------|
| 723 票 | 434 票 | 60.0% |

①子育て（教育を含む）を主に行っている人



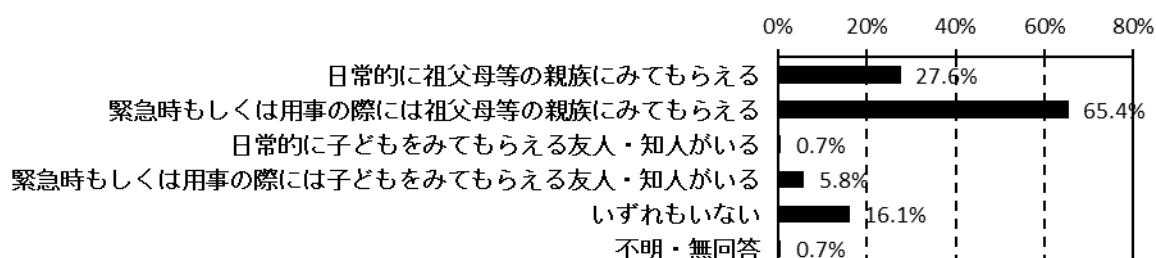
「父母とともに」が62.9%
「主に母親」が36.2%
※定期的な教育・保育事業を使っていない場合には、「父母とともに」が52.7%、「主に母親」が47.3%

【教育・保育事業の利用状況×主に子育てしている人】



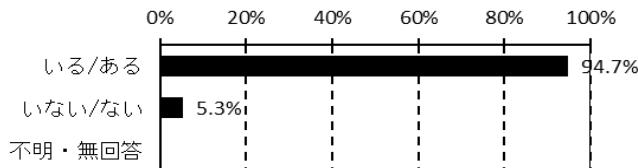
②子どもをみてもらえる親族・知人

「いざれもいない」が16.1%

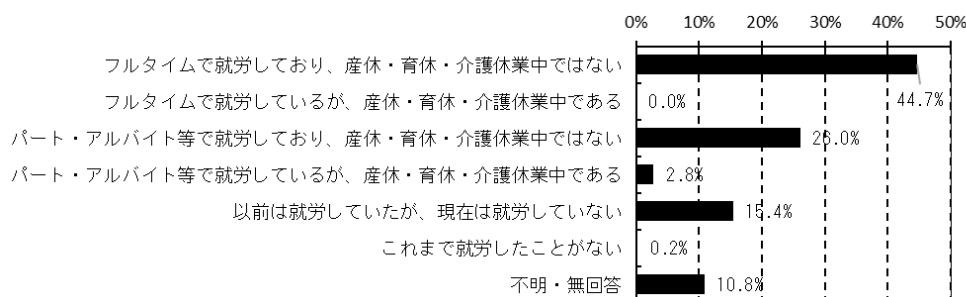


③子育てをする上での相談相手や相談場所の有無

相談相手や相談場所がある人は 94.7% ※前回調査では 93.4%



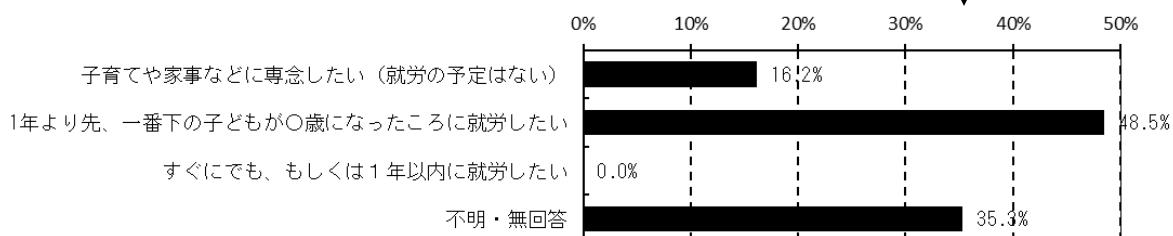
④母親の就労状況



- ・フルタイム(44.7%)
- ・パートアルバイト等(26.0%)
- ・未就労(15.6%)

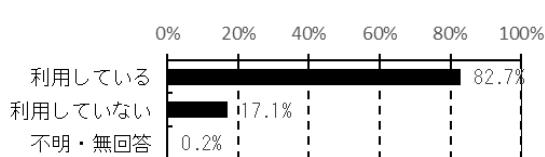
前回調査値：フルタイム(50.8%)、パートアルバイト(24.6%)、未就労(24.1%)

⑤母親の就労希望



- ・就労希望あり(1年内)→33.8%
- ・就労希望あり(1年より先)→48.5%
- ・就労希望なし→16.2%

⑥教育・保育事業の利用状況

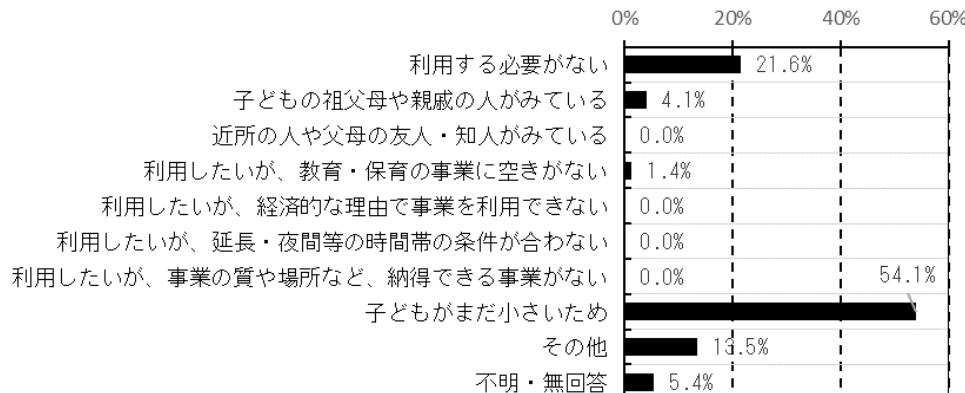


約8割が教育・保育事業を利用

- ・0歳→24.6%
- ・1歳→74.6%
- ・2歳→90.7%
- ・3歳→94.5%
- ・4歳→98.6%
- ・5歳→100.0%
- ・6歳→100.0%

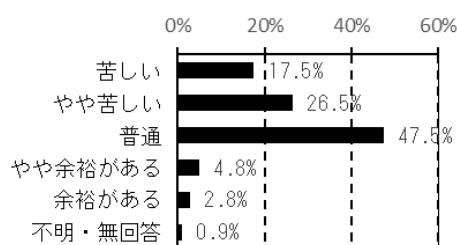
参考) ひとり親世帯は 90.9%

⑦教育・保育事業を利用していない理由



- 1位 子どもがまだ小さいため(54.1%)
- 2位 利用する必要がない(21.6%)
- 3位 子どもの祖父母や親戚の人がみている(4.1%)

⑧経済状況

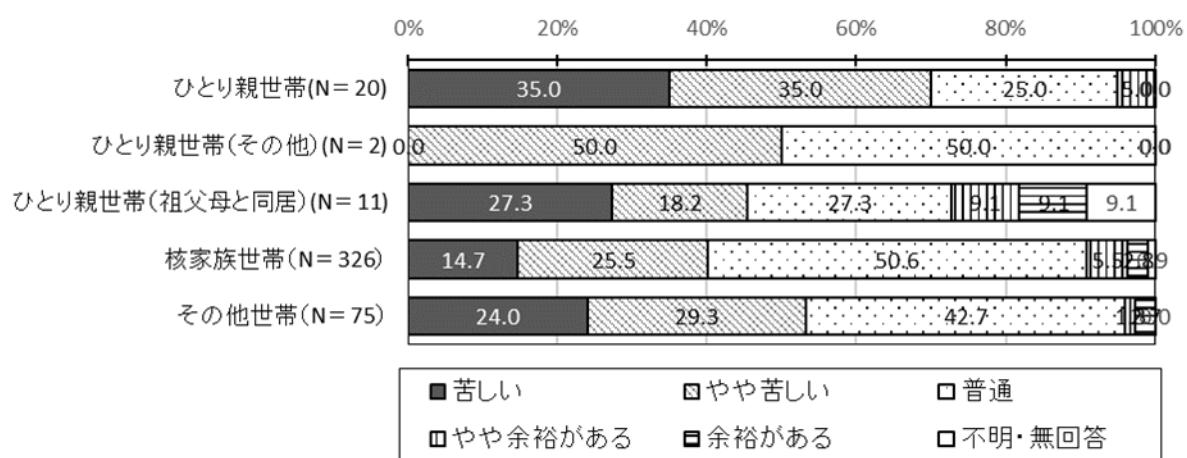


「苦しい（「苦しい」+「やや苦しい」）が44.0%

家族構成では、ひとり親世帯のほうが比較的に「苦しい」と回答する傾向が見られる。

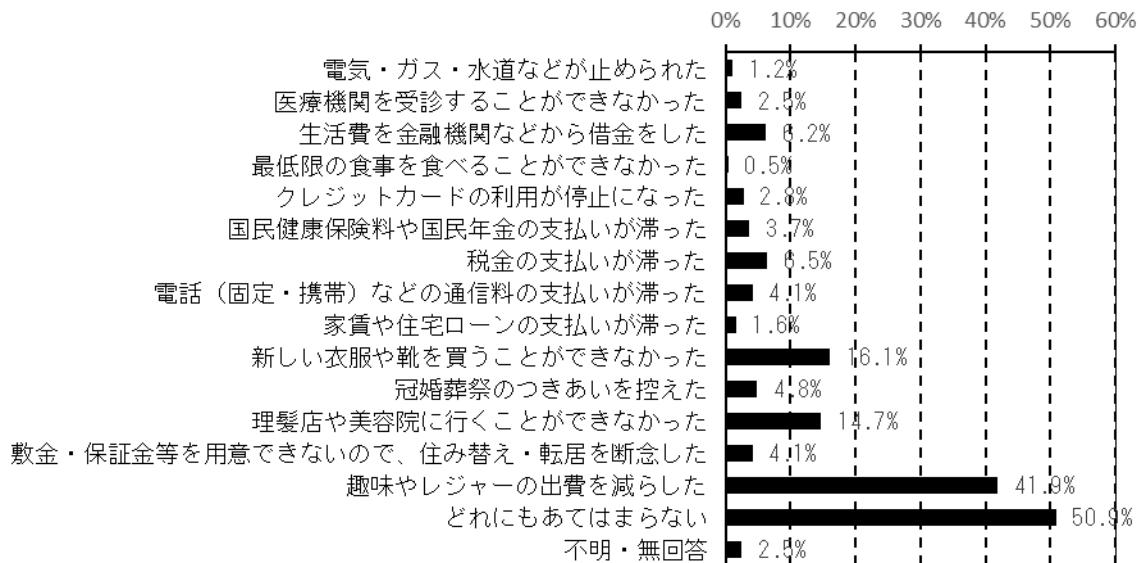
世帯収入では、収入が低いほど比較的に「苦しい」と回答する傾向が見られる。

【家族構成×経済状況】



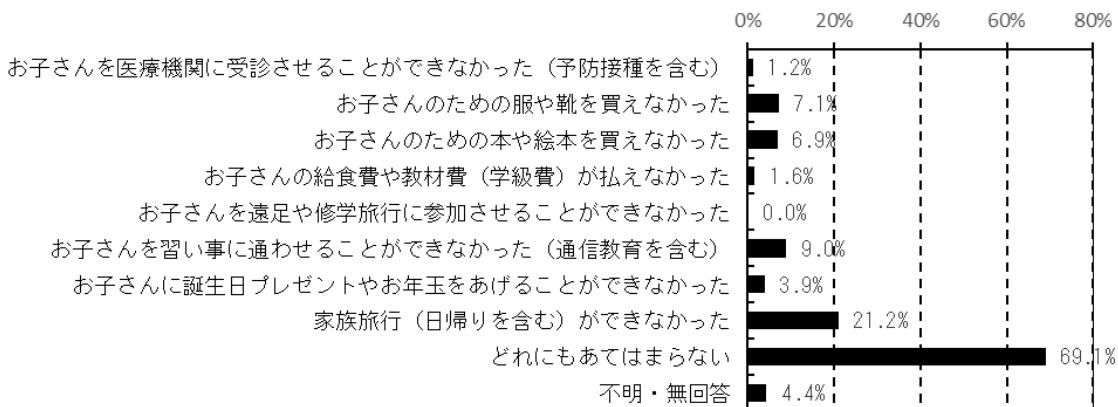
⑨経済的理由による経験

「どれにもあてはまらない」が50.9%で最も多くなっているものの、「趣味やレジャーの出費を減らした」(41.9%)や「新しい衣服や靴を買うことができなかった」(16.1%)など、おおむね1年間に経済的理由で下記のような経験をしている家庭も見られます。



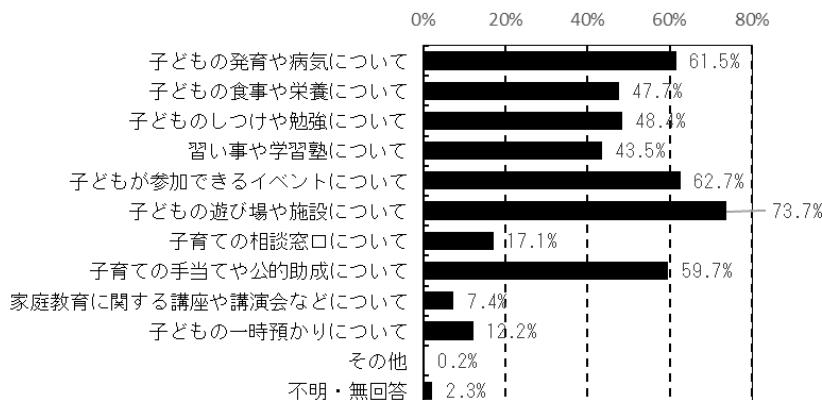
⑩経済的理由による経験（子）

「どれにもあてはまらない」が69.1%で最も多くなっているものの、家族旅行（日帰りを含む）ができなかった」(21.2%)や「お子さんを習い事に通わせることができなかった」(9.0%)など、おおむね1年間に経済的理由で下記のような経験をしている家庭も見られます。



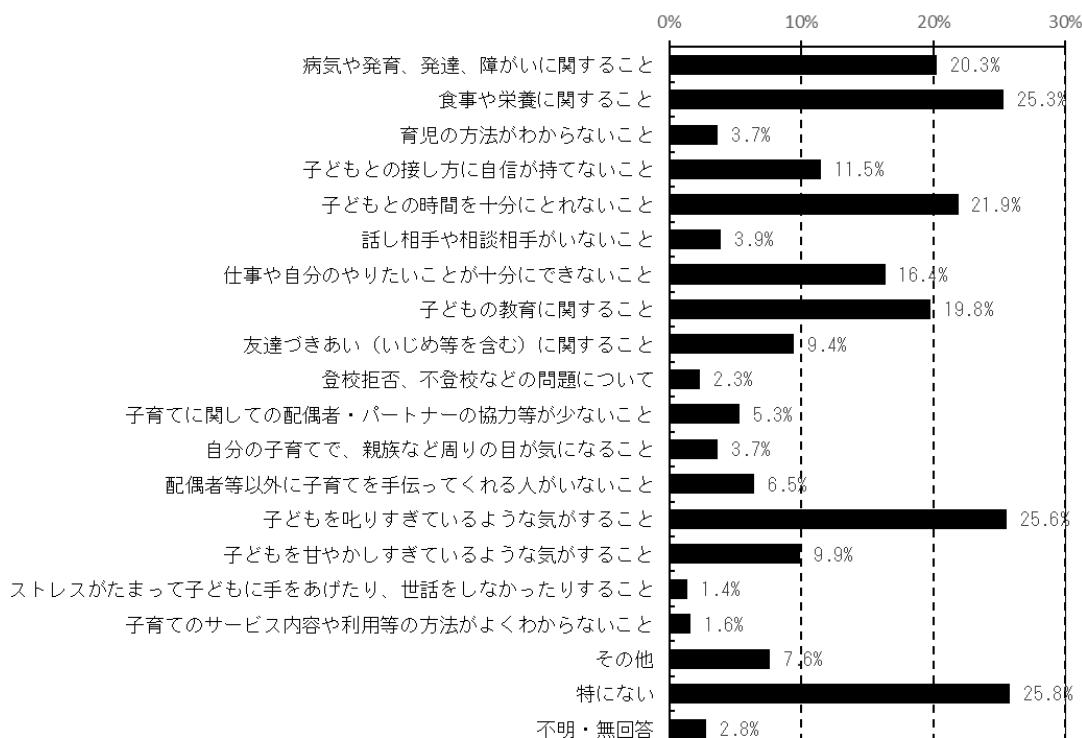
⑪欲しい情報

- 1位 子どもの遊び場や施設について(73.7%)
- 2位 子どもが参加できるイベントについて(62.7%)
- 3位 子どもの発育や病気について(61.5%)



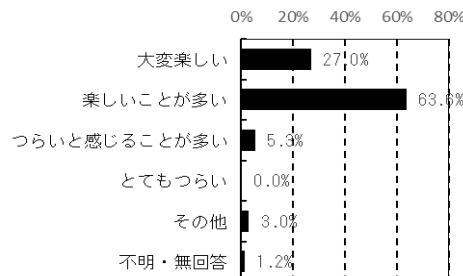
⑫子育てに関して悩んでいること

- 1位 子どもを叱りすぎているような気がすること(25.6%)
- 2位 食事や栄養に関するここと(25.3%)
- 3位 子どもとの時間を十分にとれないこと(21.9%)



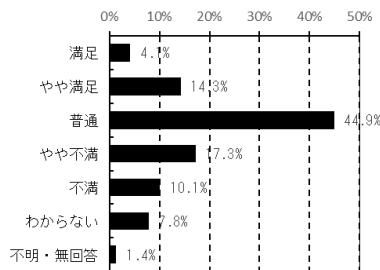
⑬子育ての楽しさ

子育てが楽しい（「大変楽しい」＋「楽しいことが多い」）は90.6%



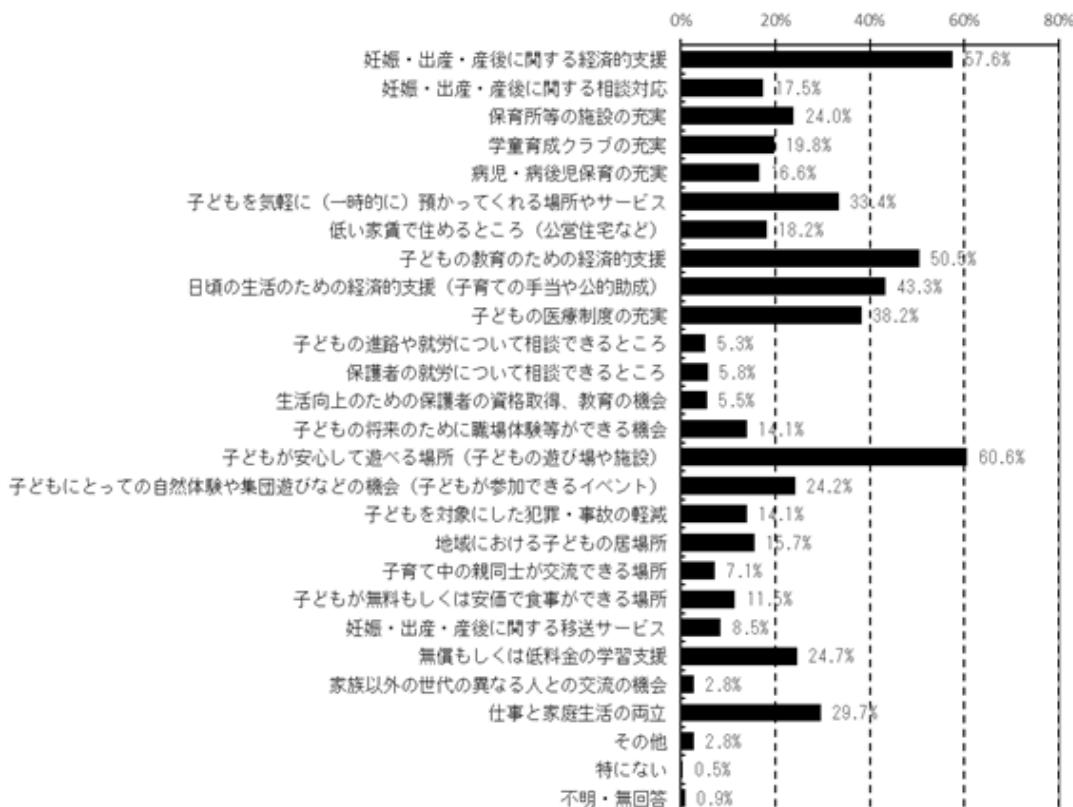
⑭子育て支援の満足度

「普通」が44.9%、「満足」が4.1%、「やや満足」が14.3%、『普通以上』が63.4%



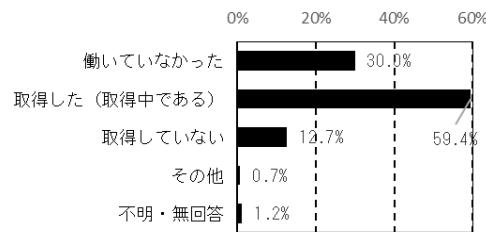
⑮充実を望む支援策

- 1位 子どもが安心して遊べる場所（子どもの遊び場や施設）(60.6%)
- 2位 妊娠・出産・産後に関する支援(57.6%)
- 3位 子どもの教育のための経済的支援(50.5%)



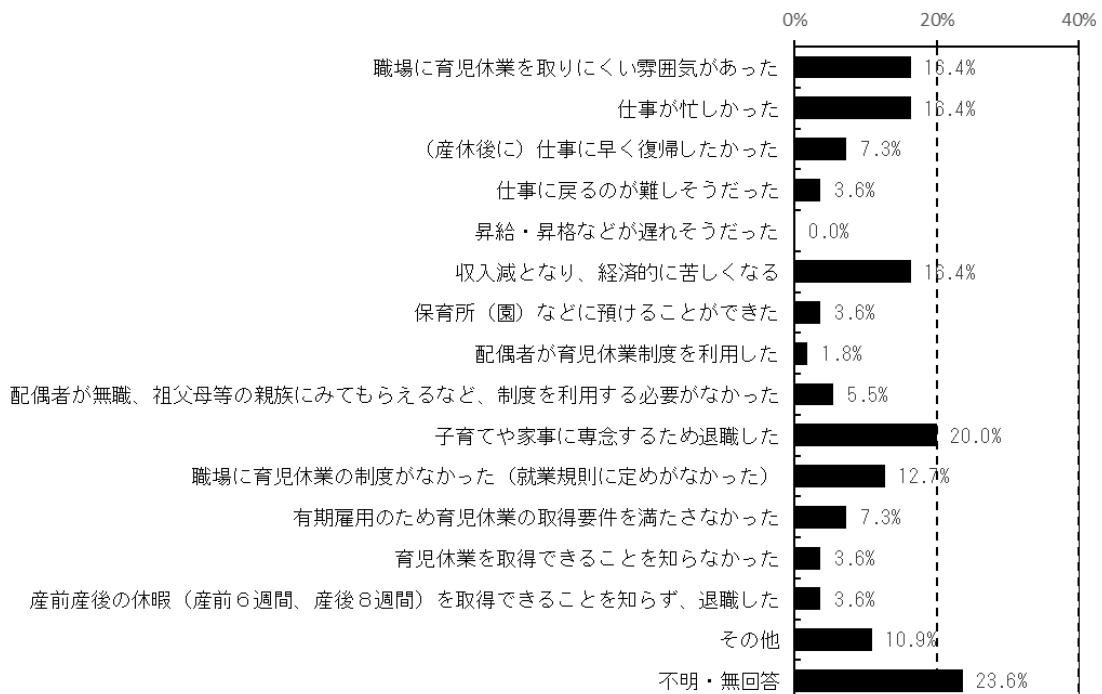
⑯母親の育児休業の取得状況

| 選択肢 | 回答数(人) | 比率(%) |
|----------------|--------|-------|
| 1 働いていなかった | 113 | 26.0 |
| 2 取得した(取得中である) | 258 | 59.4 |
| 3 取得していない | 55 | 12.7 |
| 4 その他 | 3 | 0.7 |
| 不明・無回答 | 5 | 1.2 |
| 全体 | 434 | 100 |



働いていた人のうち「取得した割合」は82.4%、「取得していない割合」は17.6%

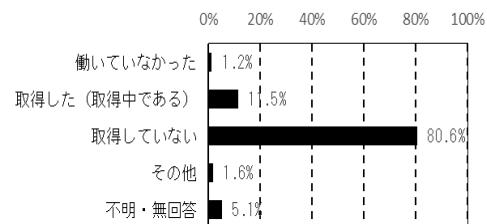
■育児休業を取得していない理由



- 1位 子育てや家事に専念するために退職した(20.0%)
- 2位 職場に育児休業を取りにくくい雰囲気があった(16.4%)
- 仕事が忙しかった(16.4%)
- 収入減となり、経済的に苦しくなる(16.4%)

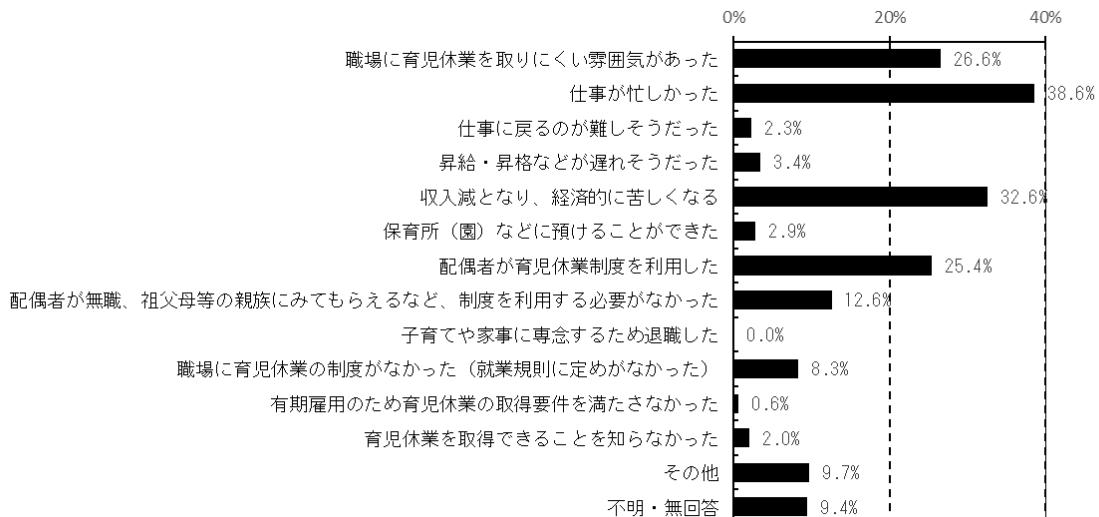
⑯父親の育児休業の取得状況

| 選択肢 | 回答数(人) | 比率(%) |
|----------------|--------|-------|
| 1 働いていなかった | 5 | 1.2 |
| 2 取得した(取得中である) | 50 | 11.5 |
| 3 取得していない | 350 | 80.6 |
| 4 その他 | 7 | 1.6 |
| 不明・無回答 | 22 | 5.1 |
| 全体 | 434 | 100 |



働いていた人のうち「取得した割合」は12.5%、「取得していない割合」は87.5%

■育児休業を取得していない理由



- 1位 仕事が忙しかった(38.6%)
- 2位 収入減となり、経済的に苦しくなる(32.6%)
- 3位 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった(26.6%)

5. ヒアリング調査結果の概要

第3期釜石市子ども・子育て支援事業計画（2024年度～5か年間）を策定するにあたり実施した「子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査」の結果を受け、教育・保育施設の職員が「子育て中の家庭を見て心配だと思うこと」や「施設の運営を行う上で、困っていることや課題を感じていること」の把握を目的に「子ども・子育て支援に関するヒアリング調査」を実施しました。

| 調査日時 | 調査場所 | 調査対象 | 調査方法 |
|--------------------------|--------|-------------------------|----------------------------|
| 令和6年7月19日 14:30～16:40 | 鵜住居公民館 | 教育・保育事業実施施設等 の代表者 5名 | KJ法を用いたワークショ ップ形式で実施した。 |



施設長へのヒアリングの様子

（1）施設長ヒアリングの主な意見

①テーマ1「子育て家庭を見て心配だと思うこと」

【食事】

- ・親の好みで嫌いなものは出さない。
- ・食が細く、食べるものが同じ（外国の子なので、家庭の協力は難しい）。

【体調】

- ・風邪、咳、鼻水症状があっても無理して登園しているので、園内で感染する。
- ・土日に出歩くためか、月曜日に体調が悪い時等もある。

【メディア】

- ・子どものスマホを見ている時間が長い。
- ・0歳児からメディア慣れしている。
- ・子どもにスマホをとりあえず預ける。

【子どもとの関係】

- ・子どもへの関心が薄い。
- ・兄弟（姉妹）での対応の差を感じる。
- ・（自分の）子どもの話のみが全てだと思っている。
- ・子ども同士の関わりに全て親が入ってくる（小学生も同様に）。
- ・親の時間に合わせるので、寝る時間が遅い。
- ・保育の中で出来たことを家庭で手を貸してしまうため、また戻ったりする（例えば、トイレトレーニング、箸の使い方など）。

【親自身の課題】

- ・祖父母に育児を任せっきりにしている。
- ・なくし物や忘れ物が多いと感じる。
- ・（母子家庭で）書類、パジャマ、コップなど忘れ物が多い。
- ・お金の使い方（使用目的）。
- ・保護者の方が話した内容をなかなか理解できない時がある。
- ・仕事と子育ての両立の大変さや難しさで、保護者の心のゆとりや“ホッと”する時間、リフレッシュが少ないようを感じる。
- ・仕事をしているため、疲れたり、育児を任せられたり大変を感じる。
(特に支援が必要な子のお母さん)

【夫婦・家庭内の課題】

- ・母親は子育てに頑張っているが、父親が子育てに協力しない。
- ・保護者以外見守る人がいない。

②原因として考えられること

【親自身の問題】

- ・生活の基本（リズム）は親中心。
- ・親の資質。
- ・相談出来る子育て支援センターを利用できないで一人で悩んでる方もいるのでは。
- ・親ファースト（子どもは2番目）。
- ・いろいろなことが制限されることが多い。
- ・親が若い方が多い。
- ・親中心の生活。
- ・親の仕事が忙しい、疲れている。
- ・仕事優先（忙しい）。
- ・母親は子育てに頑張っているが、父親が子育てに協力しない。
- ・保護者以外見守る人がいない。

【協力体制】

- ・頼りになる身近な人がいない。
- ・地域移行。
- ・地域の子育てコミュニケーションが不足している。
- ・父の協力が必要。
- ・親（祖父母）がそばにいない。コミュニティがない
- ・隣近所との関わりが薄い。

【情報】

- ・子育て情報が不足している。
- ・何でも調べればわかってしまう。

【メディア】

- ・親と子どもが一緒にゲームをやっている。
- ・子どもが喜ぶと思ってスマホ等を見せる。
- ・子どもよりも親がゲームなどをする・したいため。
- ・子どもからの声がある。

③原因に対する解決方法について

【家庭】

- ・お父さんに協力してもらう（協力してもらって嬉しかったことや助かったことを褒めたりオーバーに感謝する）。
- ・ママ友に相談する。
- ・余裕を持つ（諦めることも大事）。

【教育・保育施設】

- ・未就園児親子だけではなく、支援センターを利用できる日を決める（例：土曜日）。
- ・悩みを話せる園でありたい（送迎の際の話や連絡帳での悩み相談等）。
- ・お便り等で健康、食事他の啓発をする。
- ・引き続き細かくお子さんことを伝えていく。
- ・幼・保・小・中と連携し見守っていることを保護者に伝え安心してもらう。
- ・保護者同士の関わりの場の提供。
- ・働く保護者がリラックスできる講座の開催（その間、先生が保育をする）。

【釜石市】

- ・親子で楽しめる企画を開催。その後、保護者向けのミニ講話を実施する。
- ・保護者同士の関わりの場の提供。

【地域や企業】

- ・子育てしやすい企業や子育て「ごほう日」を設定する。
- ・子育てが終わった方との心れあい活動を設定。
- ・地域の方々との交流できるイベント。
- ・育児時間や育児休暇など休みが取得しやすい職場環境にする。

④テーマ2「施設の運営を行う上で、困っていることや課題を感じていること」

【人材育成】

- ・若手の育成。
- ・保育教諭の育成（チーム力・シフト編成）。

【園児数の減少】

- ・園児数が年々減少してきている。
- ・子どもの入園数が少ない。
- ・小規模は途中退園が多い。
- ・園児数の減少による運営の在り方。
- ・少子化が加速しているため今後の施設運営が心配。

【施設の運営・業務】

- ・全体共有が難しい。
- ・職員の住んでいるところがバラバラ（市外に住んでいる職員も多い）。
- ・保育士の業務が多い。
- ・保育士が見つからない（早い時期に県外や大企業での採用があるため）。
- ・感染症対策の対応。

⑤教育・保育施設において、サービスの質をためるために工夫や努力をしていること

【業務改善・業務の効率化】

- ・ICT の導入。
- ・職員の業務負担軽減。

【特色のあるサービスの提供】

- ・おむつ、おしりナップのサブスク（希望者のみ）。
- ・写真。
- ・ベットリース。
- ・敷布団の提供。
- ・教室の開催（もじかず教室、英語教室）し、月額料金を安価で提供。
- ・英語教室、体操教室の開催。
- ・音楽ピアノ教室。
- ・児童館との交流。

【研修の実施】

- ・社内研修（Zoom）、研修の参加。
- ・週案会議。

【その他】

- ・随時アンケートを実施し反映している。
- ・園児減少に伴い、逆に手厚い保育ができる部分もある。
- ・一人ひとりの園児と保護者への関わりをきめ細やかに実践している。
- ・気になる子をすくすく親子教室へつなげるために相談をしながら連携している。

⑥課題に対しての解決方法

- ・子どもの主体性を取り入れた保育を実践する。
- ・保育士の意識改革が必要。
- ・保育士の話に耳を傾ける。
- ・保育士が頑張っていることを褒めたり、認めてあげる。また、悪いところは注意・改善を行う。
- ・新しいものを保育に取り入れる。
- ・公開保育の開催（同じ立場の保育士から、意見・感想を聞いて保育に活かす）。

6. 子どもの生活状況調査結果の概要

子どもの貧困の解消に向けた対策に関する施策を検討及び展開するため、令和6年6月20日から7月4日までを調査期間とし、小学5年生と中学2年生及びその保護者を対象に各小中学校を通して調査票を配付し、子どもを取り巻く生活実態や経済状況などの把握に努めました。

■対象数、回収数、回収率

| 調査対象 | ※対象数 | 回収数 | 回収率 |
|-------|------|------|-------|
| 小学5年生 | 177人 | 169人 | 95.5% |
| 中学2年生 | 172人 | 160人 | 93.0% |
| 保護者 | 349人 | 161人 | 46.1% |

※令和6年6月1日現在の児童生徒数

(1) 主な調査項目

① 小学5年生と中学2年生

学習環境・習慣、進路希望、食事の頻度、生活習慣、生活満足度、支援の利用状況

② 保護者

世帯の状況、就労状況、暮らし向き、進路希望、心理的な状況、生活満足度、支援の利用状況

(2) 調査の分析

- 本調査では、収入階層及び世帯類型を以下の区分に分けて比較分析しました。
- 回答は各質問の回答者数「n」を基礎とした百分率「%」で表示しています。

【収入階層区分】

世帯の年間収入の水準について等価世帯収入※を算出し、以下のとおり3区分としました。

本調査における等価世帯収入の中央値は「265万円」、その1/2の値は「133万円」となりました。

全体では、「中央値以上」が50.3%と最も高く、「中央値未満」が34.8%、「中央値の1/2未満」が13.7%となっています。

ひとり親世帯では、「中央値以上」と「中央値の1/2未満」がそれぞれ42.1%と最も高く、「中央値未満」が10.5%となっています。

| | |
|---------------------------|---------------------------------|
| 中央値の 1/2 未満 (133 万円未満) | 回答者の等価世帯収入を昇順に並べたときの中央値の 1/2 未満 |
| 中央値未満 (265 万円未満) | 上記中央値の 1/2 以上、中央値未満 |
| 中央値以上 (265 万円以上) | 上記中央値以上 |

※ 本調査における等価世帯収入の算出方法

- ・世帯の年間収入に関する回答の各選択肢の中央値をその世帯の収入の値とする。
(例：「50～100 万円未満」であれば 75 万円、「50 万円未満」であれば 25 万円。)
- ・上記の世帯の収入の値を、生計を同一にしている家族の人数の平方根で除して得た値とする。

【世帯類型区分】

世帯の類型は、以下のとおり 4 区分としました。

世帯の構成は、「核家族」が 72.0% で最も多く、「その他の世帯」が 12.4%、「ひとり親世帯」が 6.8%、「ひとり親世帯（祖父母等と同居）」が 5.0% となっています。

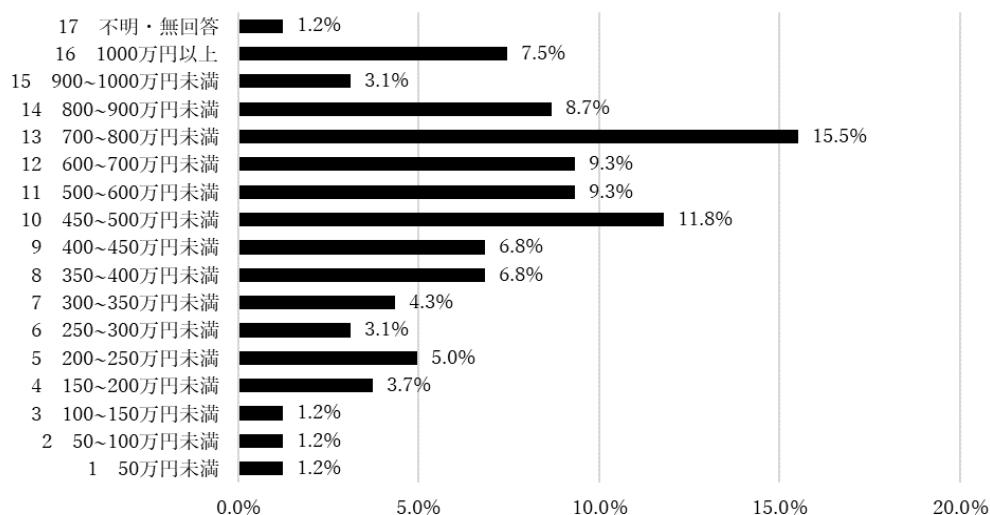
| | |
|---------------------|----------------------------|
| ひとり親世帯 | 父親又は母親と子どもからなる世帯 |
| ひとり親世帯 (祖父母等と同居) | 上記ひとり親世帯に加えて、祖父母等が同居している世帯 |
| 核家族世帯 | 夫婦と子どもからなる世帯 |
| その他の世帯 | 上記以外の世帯 |

(3) 主な調査結果

①世帯の経済状況（保護者）

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 1位【全体】700～800万円未満(15.5%) | 【ひとり親】1000万円以上(18.2%) |
| 2位【全体】450～500万円未満(11.8%) | 【ひとり親】200～250万円未満(18.2%) |
| 3位【全体】600～700万円未満(9.3%) | 【ひとり親】150～200万円未満(18.2%) |
| 【全体】500～600万円未満(9.3%) | 【ひとり親】100～150万円未満(18.2%) |

【全体】n=161

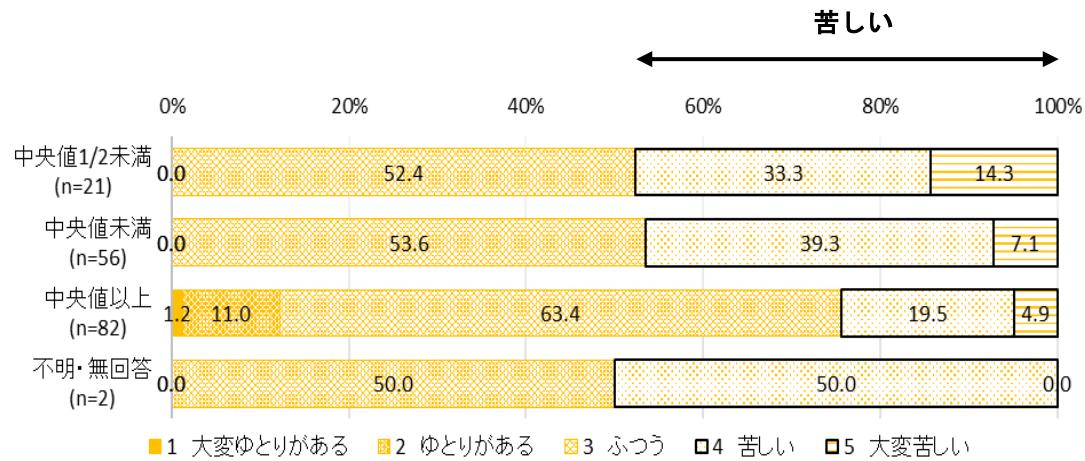


【ひとり親世帯】n=11

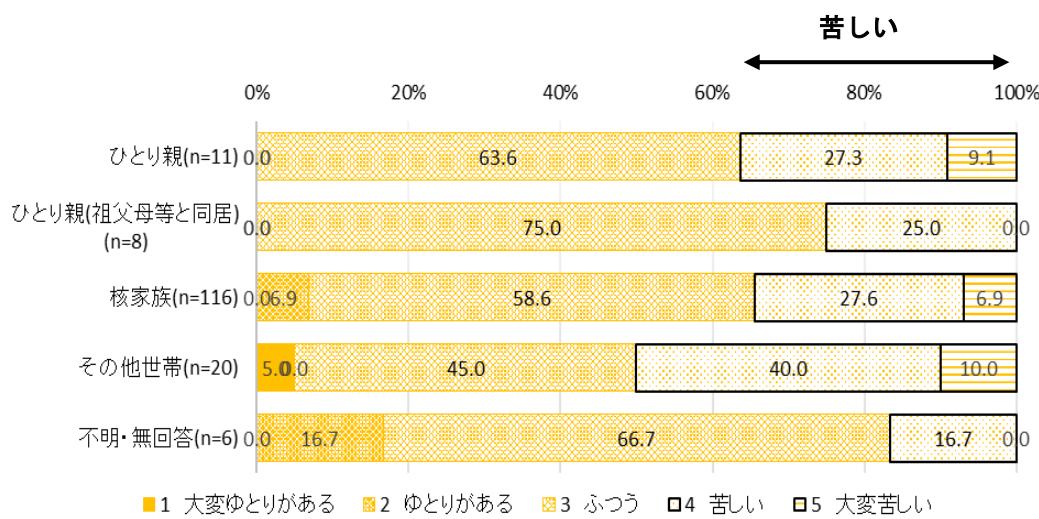


②暮らしの状況（保護者）n=161

【収入階層区分】



【世帯累計区分】



③暮らしの満足度（保護者・子ども）

「0」（全く満足していない）から「10」（十分に満足している）の数字での回答

【保護者】

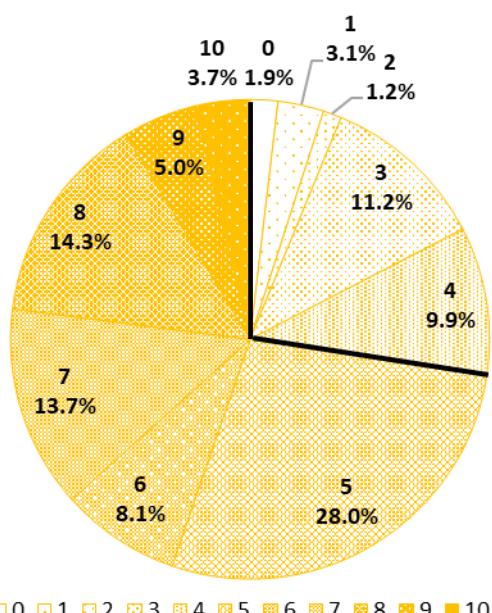
- 満足度「5」未満の割合が全体で 27.3%、ひとり親世帯で 18.2%。

【子ども】

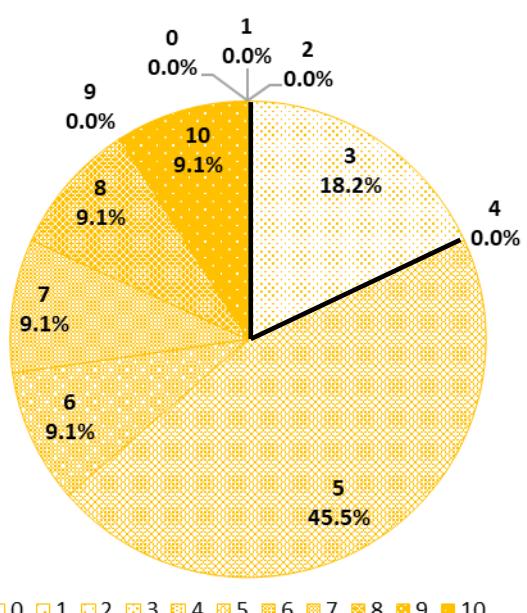
- 満足度「5」未満の割合が「小学5年生」14.3%、「中学2年生」20.6%。

ア. 保護者

【全体】 n=161



【ひとり親】 n=11



□ 0 □ 1 □ 2 □ 3 □ 4 □ 5 □ 6 □ 7 □ 8 □ 9 □ 10

□ 0 □ 1 □ 2 □ 3 □ 4 □ 5 □ 6 □ 7 □ 8 □ 9 □ 10

小←

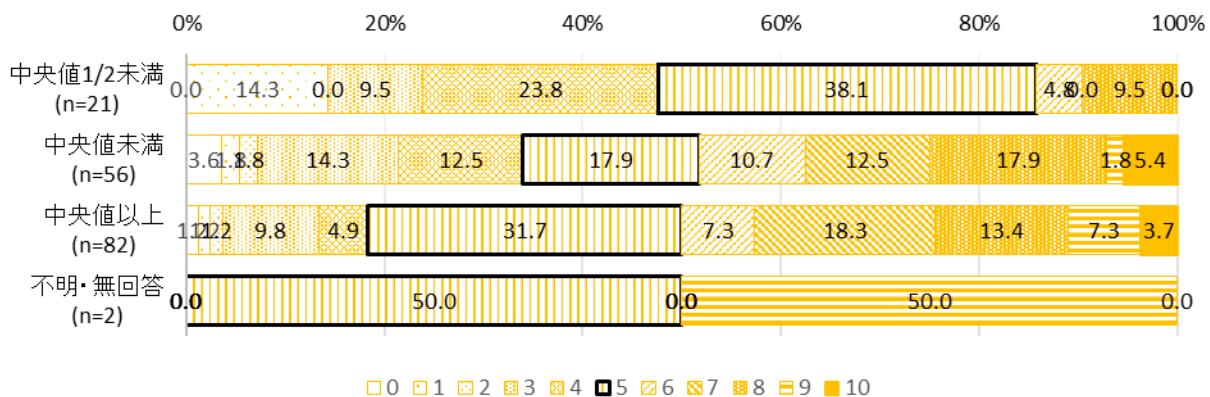
満足度

→大

小←

満足度

→大



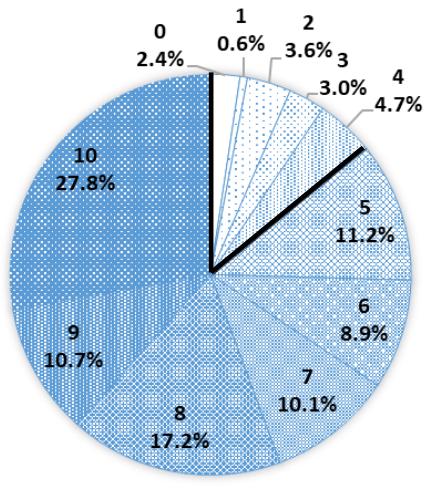
小←

満足度

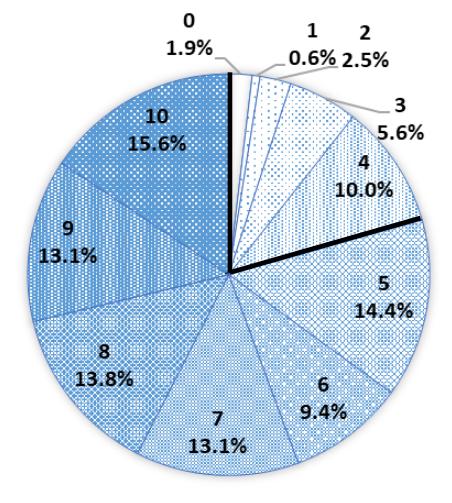
→大

イ. こども

【小学 5 年生】 n=169



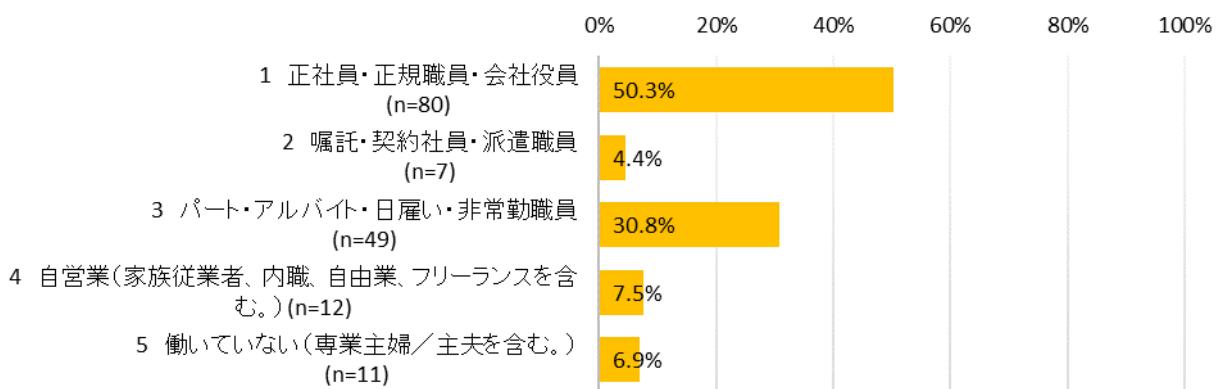
【中学 2 年生】 n=160



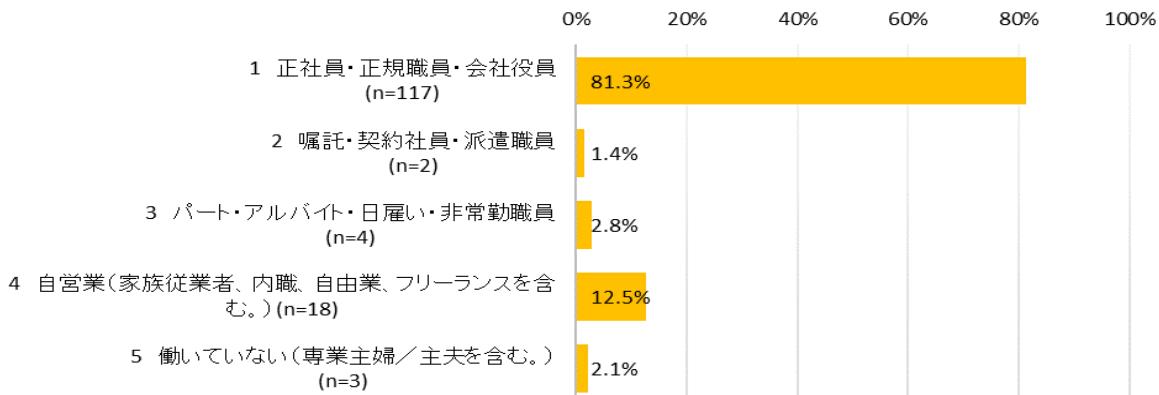
④保護者（母親・父親）の就労状況

- 「正社員・正規職員・会社役員」の割合が母親 50.3%、父親 81.3%と最も高くなっている。
- ひとり親世帯の母親は、「正社員・正規職員・会社役員」が 60.0%、「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」が 40.0%となっている。

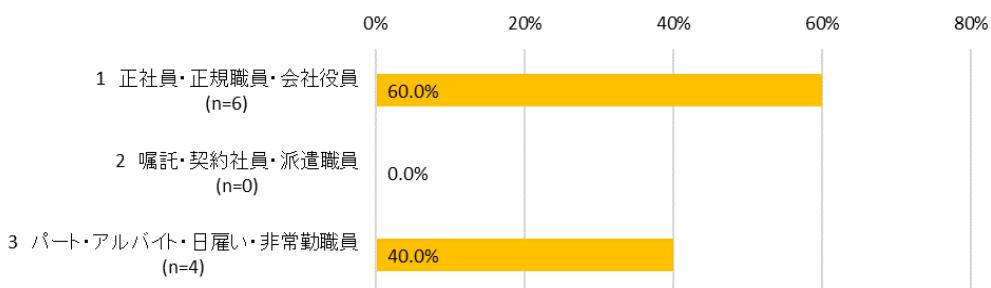
【母親】 n=159



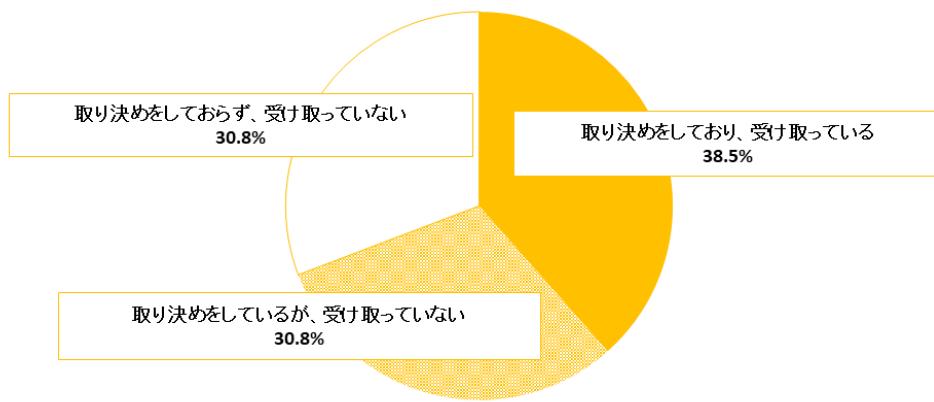
【父親】 n=144



【ひとり世帯】(母親) n=10



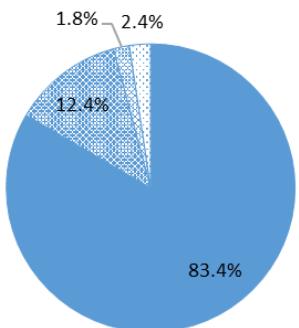
⑤養育費の取り決め（離婚のひとり親） n=13



⑥子どもの食事（子ども）

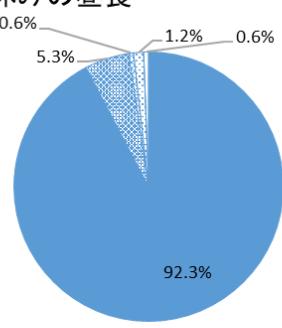
【小学5年生】 n=169

朝食



- 毎日食べる
- 週5~6日
- 週3~4日
- 週1~2日、ほとんど食べない

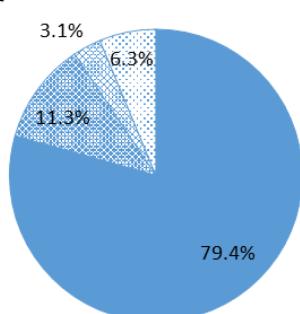
長期休みの昼食



- 毎日食べる
- 週5~6日
- 週3~4日
- 週1~2日、ほとんど食べない
- 不明・無回答

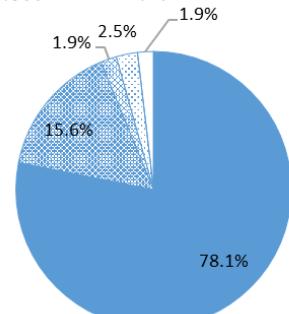
【中学2年生】 n=160

朝食



- 毎日食べる
- 週5~6日
- 週3~4日
- 週1~2日、ほとんど食べない

長期休みの昼食

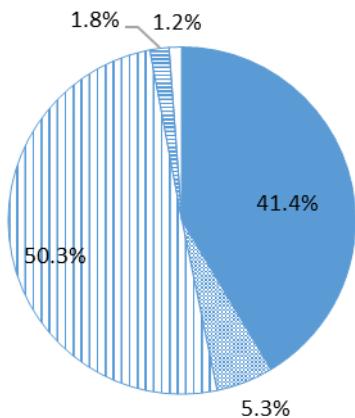


- 毎日食べる
- 週5~6日
- 週3~4日
- 週1~2日、ほとんど食べない
- 不明・無回答

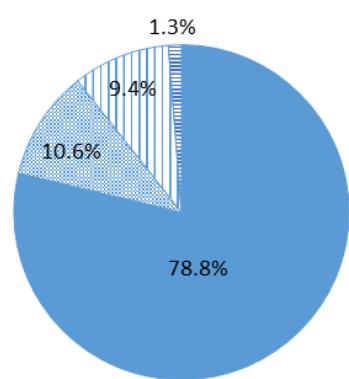
⑦スマホやゲーム機の所持や使用時間（こども）

ア. 所持

【小学5年生】n=169



【中学2年生】n=160



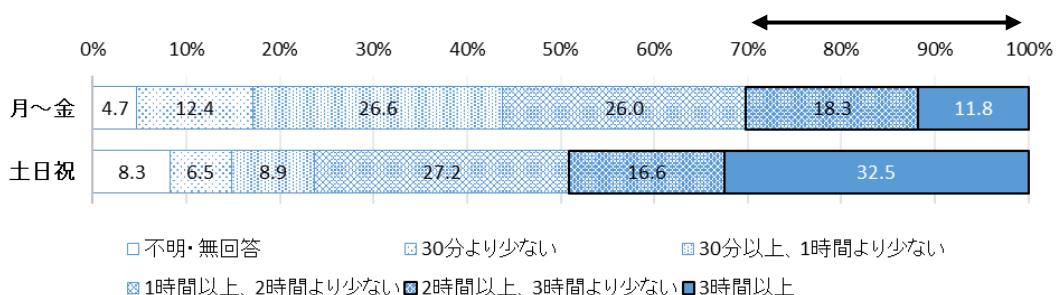
- 1 スマホとゲームをどちらも持っている
- 2 スマホだけ持っている
- 3 ゲームだけ持っている
- 4 スマホもゲームも持っていない
- 5 不明・無回答

- 1 スマホとゲームをどちらも持っている
- 2 スマホだけ持っている
- 3 ゲームだけ持っている
- 4 スマホもゲームも持っていない

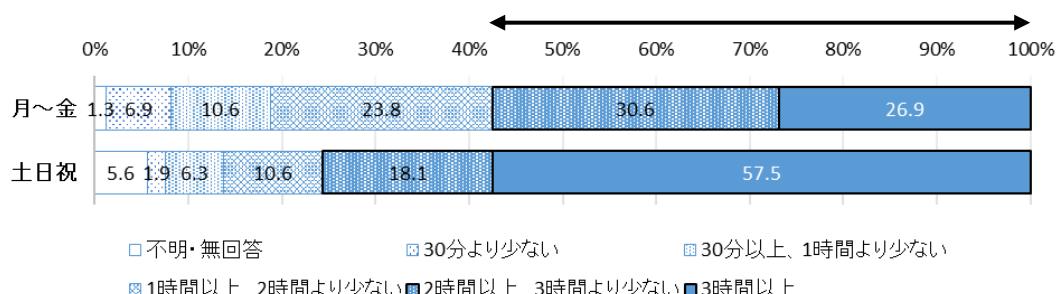
イ. 使用時間

スマホやゲーム機を2時間以上使用している小学5年生は、月～金で30.1%、土日祝で49.1%に対し、中学生は、月～金で57.5%、土日祝で75.6%となっている。

【小学5年生】n=169



【中学2年生】n=160

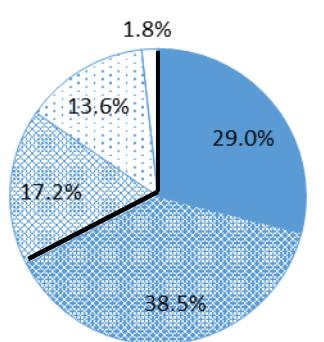


ウ. 就寝開始時刻の安定（こども）

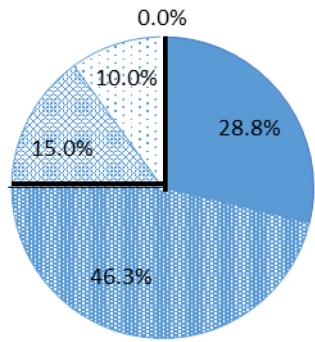
Q. あなたは普段（月～金曜日）、ほぼ同じ時間に寝ていますか。

就寝時間について、「ほぼ同じ時間に寝ている」又は「どちらかといえばそうだ」と回答した割合は、小学5年生が67.5%、中学2年生が75.1%と中学生の方が高くなっている。

【小学5年生】n=169



【中学2年生】n=160



- そうである
- どちらかといえればそうである
- どちらかといえればそうではない
- そうではない
- 不明・無回答

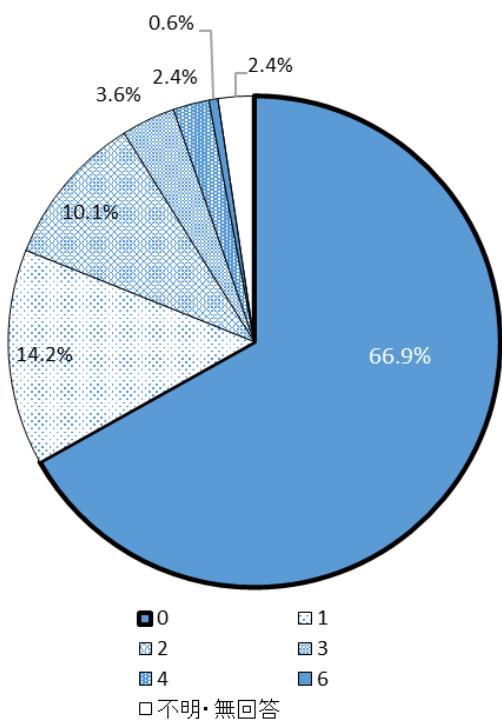
- そうである
- どちらかといえればそうである
- どちらかといえればそうではない
- そうではない
- 不明・無回答

⑧逆境経験の有無（こども）

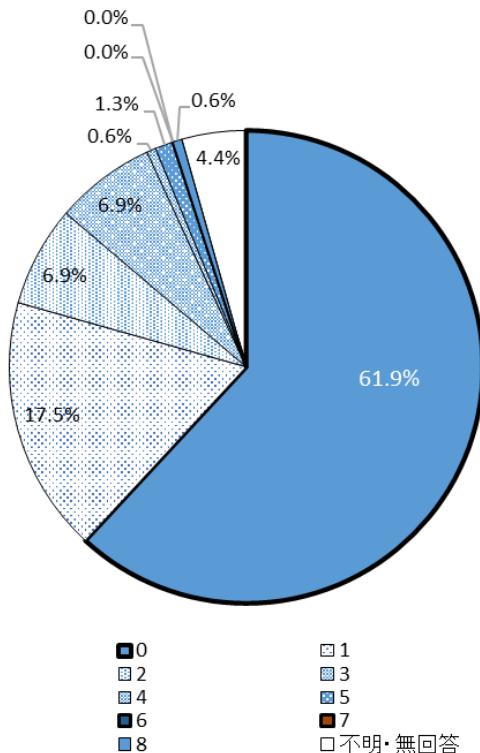
**Q. あなたは、今までに、以下のa～hのようなことがありましたか。
あてはまる個数を答えてください。**

- a 一緒に住んでいる大人から、あなたの悪口を言い立てられる、けなされる、恥をかかされる、または、身体を傷つけられる危険を感じるようなふるまいをされることがよくある
- b 一緒に住んでいる大人から、押される、つかまれる、たたかれる、物を投げつけられるといったことがよくある。または、けがをするほど強くなぐられたことが一度でもある
- c 家族のだれからも愛されていない、大切にされていない、支えてもらえない感じことがある
- d 必要な食事や衣服を与えられなかつたり、自分を守ってくれる人はだれもいないと感じることがある
- e 両親が、別居または離婚をしたことが一度でもある
- f 一緒に住んでいる家族が、だれかに押されたり、つかまれたり、けられたりしたことがよくある、または、くり返しなぐられたり、刃物などでおどされたことが一度でもある
- g 一緒に住んでいる人に、お酒を飲んだり麻薬などで自身の生活や人間関係を損なうようなふるまいをした人がいる
- h 一緒に住んでいる人に、うつ病やその他の心の病気の人、または自殺しようとした人がいる

【小学5年生】n=169



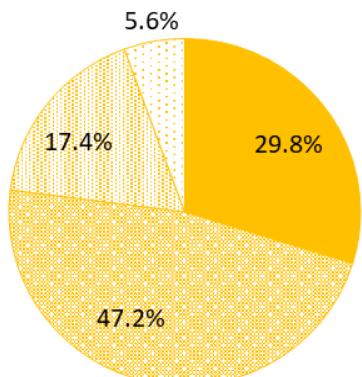
【中学2年生】n=160



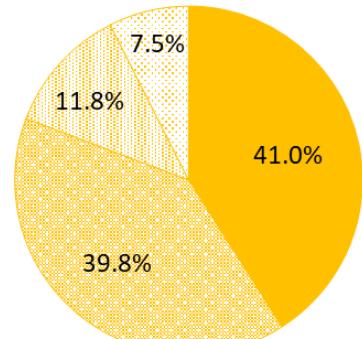
⑨こどもとの関わり方（保護者）n=161

Q. あなたとお子さんの関わり方について、次のようなことにどれくらい当てはまりますか。

a. テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めている



b. お子さんから、勉強や成績のことについて話してくれる。



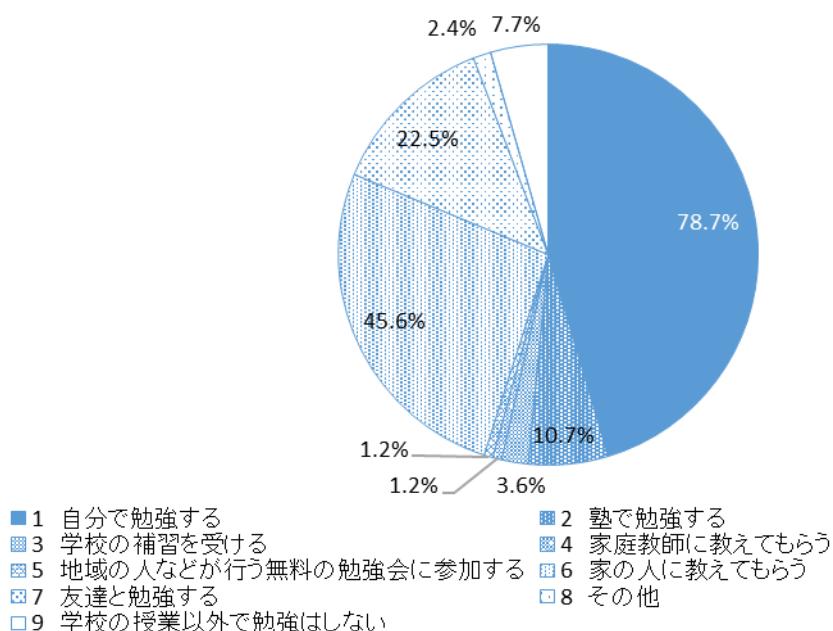
- あてはまる
- どちらかといえば、あてはまる
- どちらかといえば、あてはまらない
- あてはまらない

- あてはまる
- どちらかといえば、あてはまる
- どちらかといえば、あてはまらない
- あてはまらない

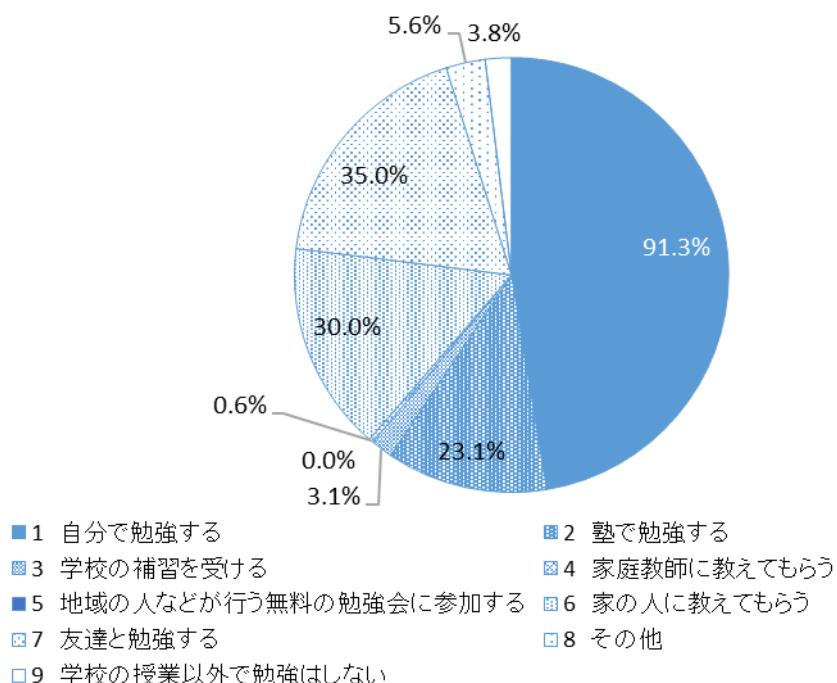
⑩学校の授業以外における勉強の有無（こども）

Q. あなたは、普段学校の授業以外で、どのように勉強をしていますか。（複数回答）

【小学5年生】n=169



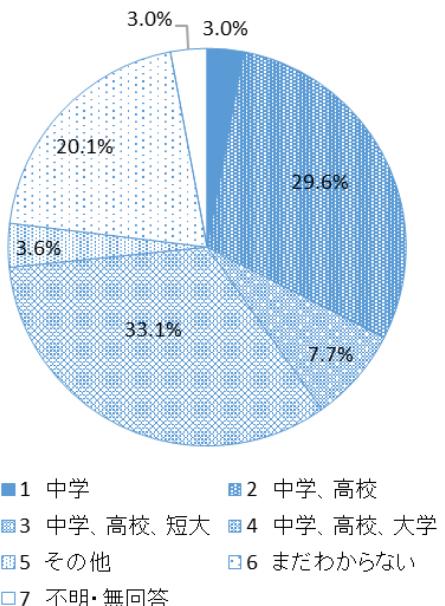
【中学2年生】n=160



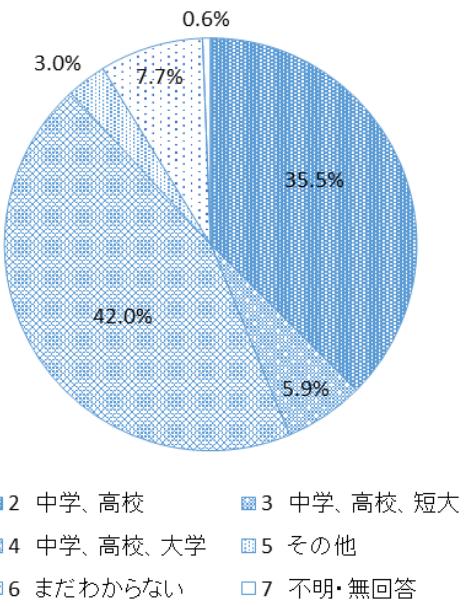
⑪子どもの進路の希望・理由（子ども・保護者）

Q. あなたは将来、どの学校に進学したいですか。（あてはまるもの1つに○）

【小学5年生】n=169

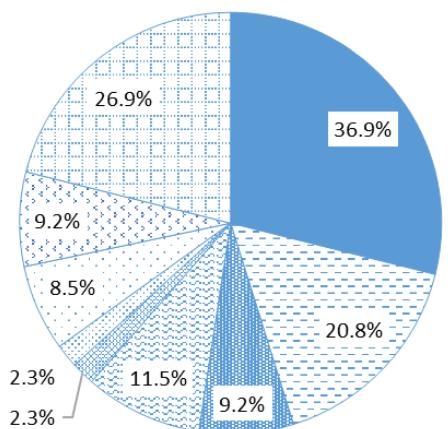


【中学2年生】n=160



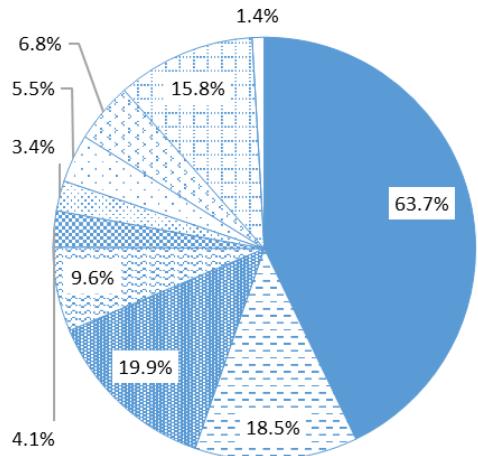
Q. その理由をお答えください。（複数回答）

【小学5年生】n=169



- 1 希望する学校や職業があるから
- 2 自分の成績から考えて
- 3 親がそう言っているから
- 4 兄・姉がそうしているから
- 5 まわりの先輩や友達がそうしているから
- 6 家にお金がないと思うから
- 7 早く働く必要があるから
- 8 その他
- 9 とくに理由はない
- 10 不明・無回答

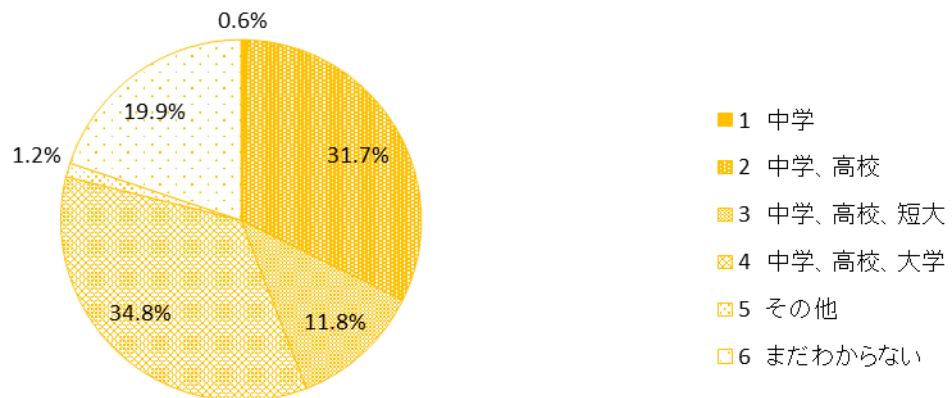
【中学2年生】n=160



- 1 希望する学校や職業があるから
- 2 自分の成績から考えて
- 3 親がそう言っているから
- 4 兄・姉がそうしているから
- 5 まわりの先輩や友達がそうしているから
- 6 家にお金がないと思うから
- 7 早く働く必要があるから
- 8 その他
- 9 とくに理由はない
- 10 不明・無回答

【保護者】n=161

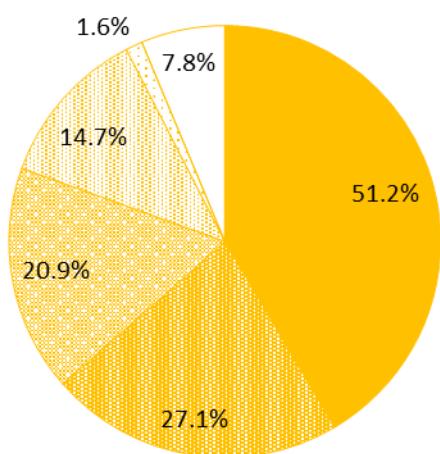
Q. お子さんは将来、現実的に見てどの学校に進学すると思いますか
(あてはまるもの1つに○)



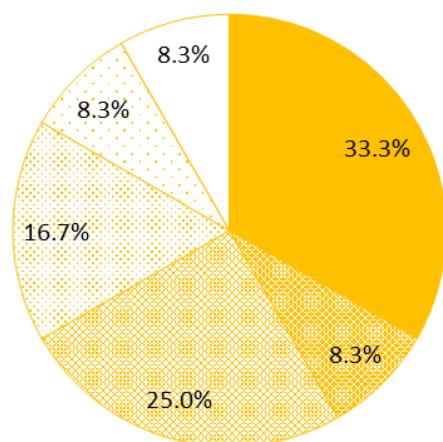
Q. その理由をお答えください。(複数回答)

<全体>n=129

<ひとり親世帯>n=11



- 1 お子さんがそう希望しているから
- 2 一般的な進路だと思うから
- 3 お子さんの学力から考えて
- 4 家族の経済的な状況から考えて
- 5 その他
- 6 特に理由はない



- 1 お子さんがそう希望しているから
- 2 一般的な進路だと思うから
- 3 お子さんの学力から考えて
- 4 家族の経済的な状況から考えて
- 5 その他
- 6 特に理由はない

⑫困りごとや悩みごとの相談相手（こども）

Q. あなたに困っていること悩みごとがあるとき、あなたが相談できると思う人は誰ですか。（複数回答）

【小学5年生】 n=169

- 1位 親(70.4%)
- 2位 学校の友達(53.8%)
- 3位 学校の先生(36.7%)

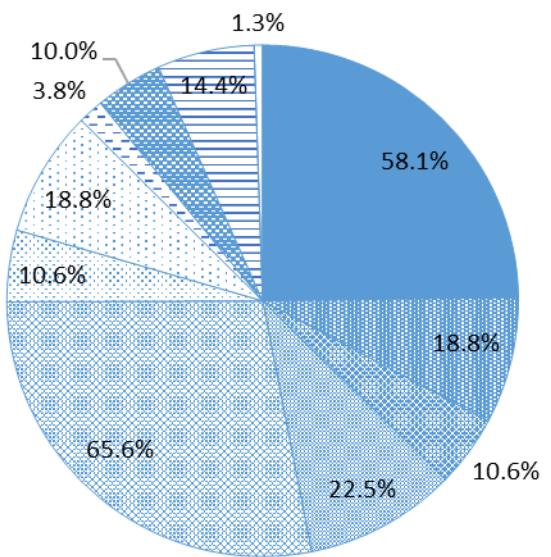
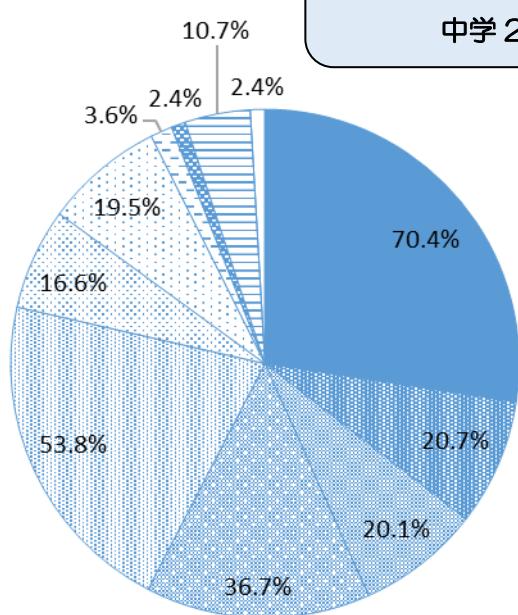
【中学2年生】 n=160

- 1位 学校の友達(65.6%)
- 2位 親(58.1%)
- 3位 学校の先生(22.5%)

誰にも相談できない・相談したくない

小学5年生(10.7%)

中学2年生(14.4%)



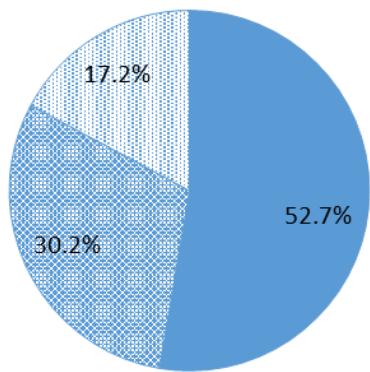
- 1 親
- 2 きょうだい
- 3 祖父母など
- 4 学校の先生
- 5 学校の友達
- 6 学校外の友達
- 7 SC、SSWなど
- 8 その他の大人(学童保育所の人、塾・習い事の先生、地域の人など)
- 9 ネットで知り合った人
- 10 だれにも相談できない、相談したくない
- 11 不明・無回答

- 1 親
- 2 きょうだい
- 3 祖父母など
- 4 学校の先生
- 5 学校の友達
- 6 学校外の友達
- 7 SC、SSWなど
- 8 その他の大人(学童保育所の人、塾・習い事の先生、地域の人など)
- 9 ネットで知り合った人
- 10 だれにも相談できない、相談したくない
- 11 不明・無回答

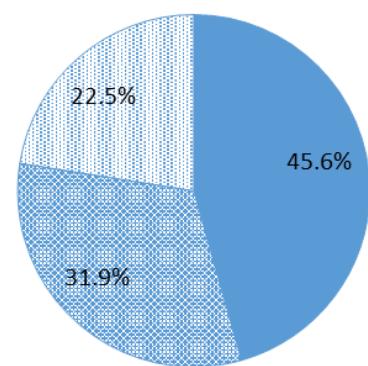
⑯こどもの気持ち（ここ半年）

a. 私は、よく頭やお腹が痛くなったり、気持ちが悪くなったりする。

【小学5年生】 n=169



【中学2年生】 n=160

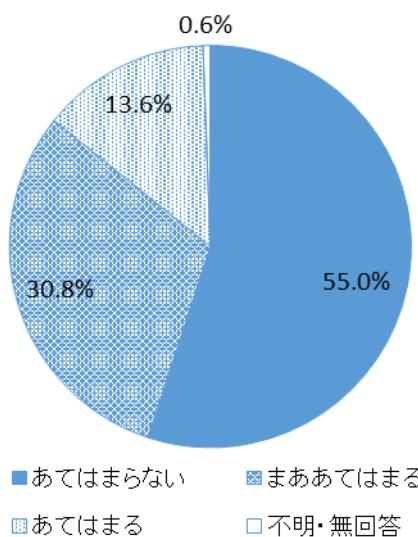


■あてはまらない ■まああてはまる ■あてはまる

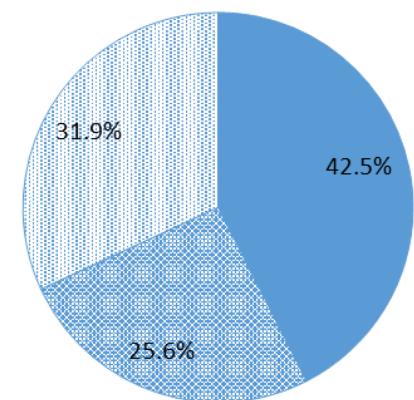
■あてはまらない ■まああてはまる ■あてはまる

b. 私は、心配ごとが多く、いつも不安だ。

【小学5年生】 n=169



【中学2年生】 n=160

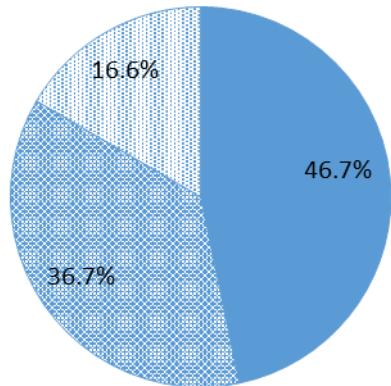


■あてはまらない ■まああてはまる
■あてはまる □不明・無回答

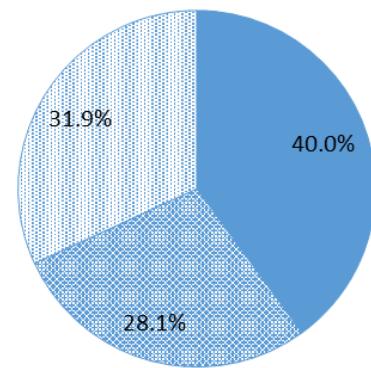
■あてはまらない ■まああてはまる ■あてはまる

c. 私は、落ち込んで沈んでいたり、涙ぐんだりすることがよくある。

【小学5年生】 n=169



【中学2年生】 n=160

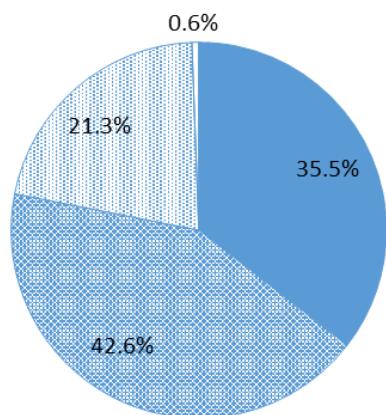


■あてはまらない ■まああてはまる ■あてはまる

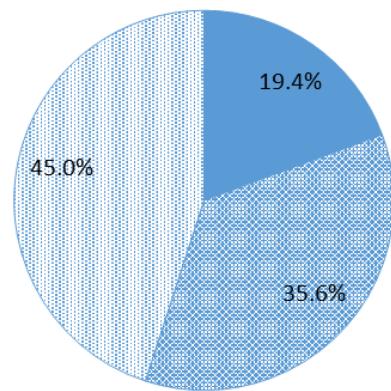
■あてはまらない ■まああてはまる ■あてはまる

d. 私は、新しい場面に直目すると不安になり、自身をなくしやすい。

【小学5年生】 n=169



【中学2年生】 n=160

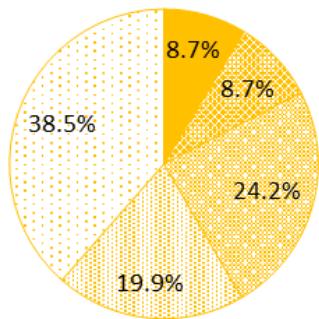


■あてはまらない ■まああてはまる
■あてはまる □不明・無回答

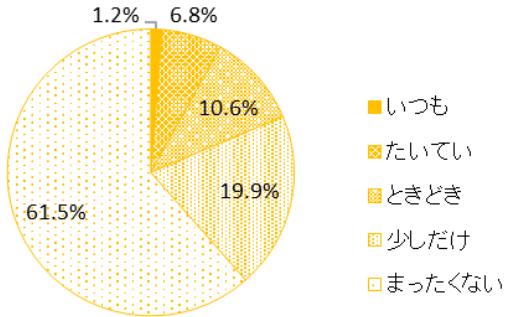
■あてはまらない ■まああてはまる ■あてはまる

⑭保護者の気持ち（ここ1か月）n=161

a.神経過敏に感じた



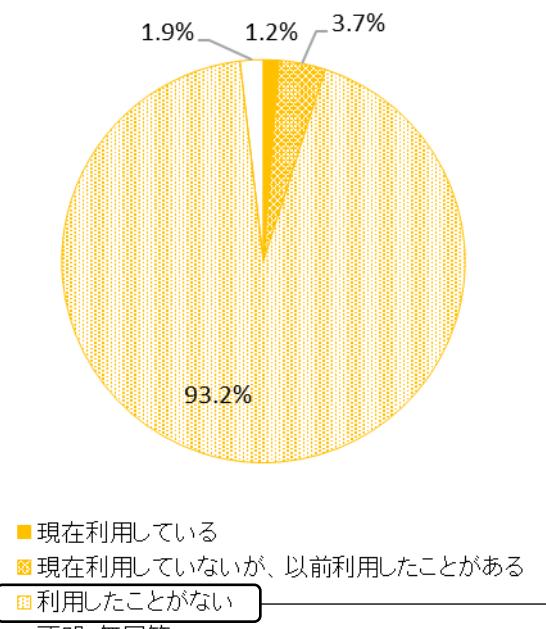
b.何をするのも面倒だと感じた



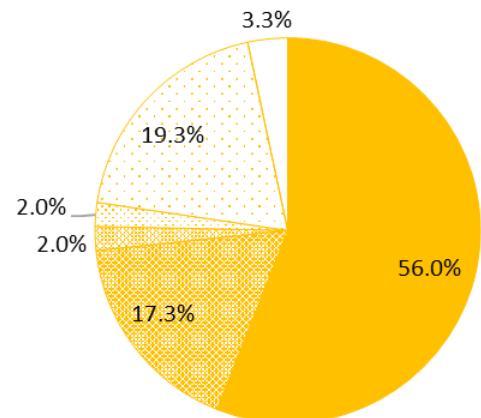
⑮保護者の利用状況

a.家庭児童相談窓口（こども家庭センター）

n=161



家庭児童相窓口を利用したことのない理由
n=103

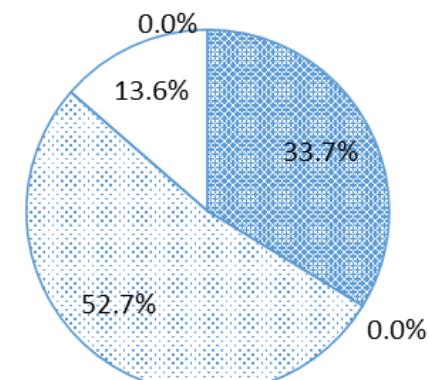


- 制度の対象外(収入等の条件を満たさない)だと思うから
- 利用はできるが、特に利用したいと思わなかったから
- 利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから
- 利用したいが手續がわからなかったり、利用しにくいから
- それ以外の理由
- 不明・無回答

⑯こどもの利用状況

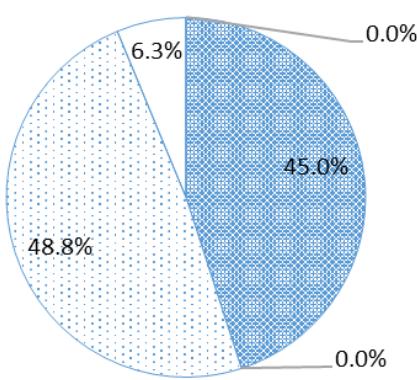
a. (自分や友人の家以外で) 平日の夜や休日を過ごすことができる場所

【小学5年生】n=169



- 利用したことがある
- あれば利用したいと思う
- 今後も利用したいと思わない
- 利用したいかどうか分からぬ
- 不明・無回答

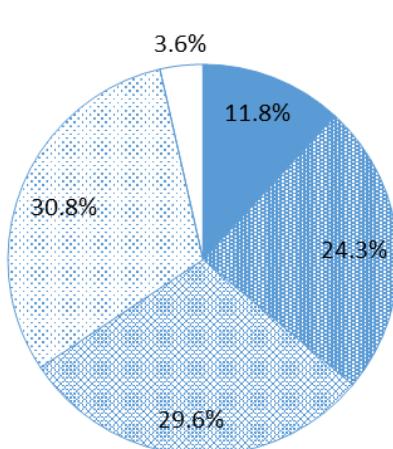
【中学2年生】n=160



- 利用したことがある
- あれば利用したいと思う
- 今後も利用したいと思わない
- 利用したいかどうか分からぬ
- 不明・無回答

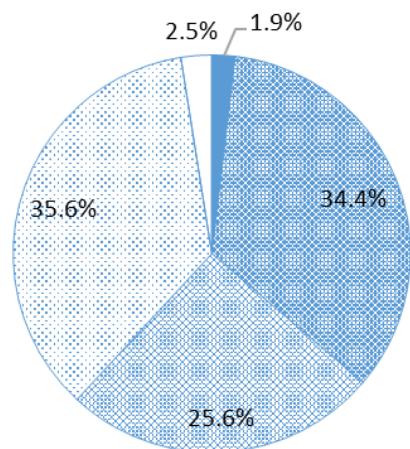
b. (自分や友人の家以外で) タゴ飯を無料か安く食べることができる場所 (子ども食堂など)

【小学5年生】n=169



- 利用したことがある
- あれば利用したいと思う
- 今後も利用したいと思わない
- 利用したいかどうか分からぬ
- 不明・無回答

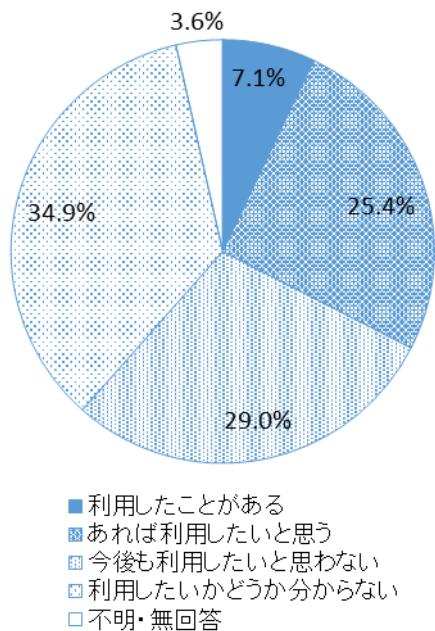
【中学2年生】n=160



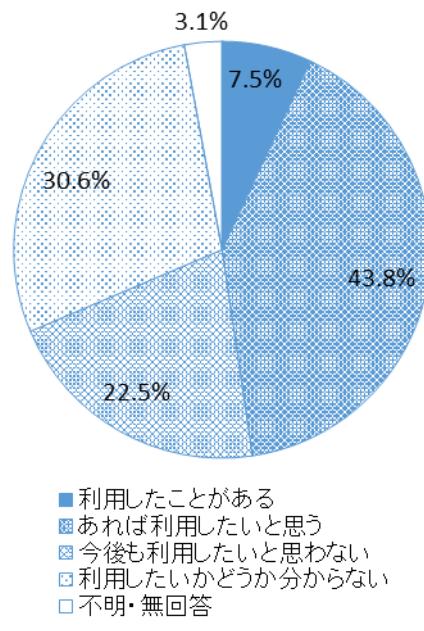
- 利用したことがある
- あれば利用したいと思う
- 今後も利用したいと思わない
- 利用したいかどうか分からぬ
- 不明・無回答

c. 勉強を無料でみてくれる場所

【小学5年生】n=169

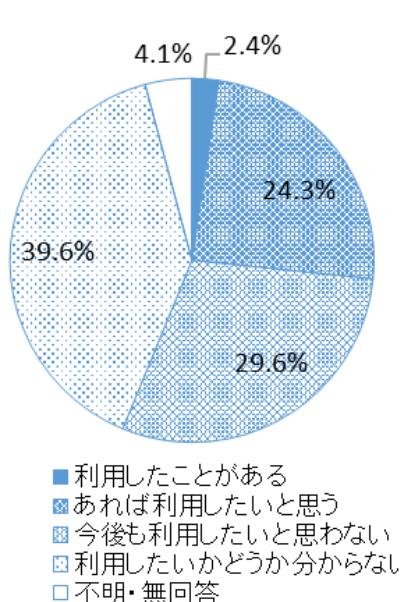


【中学2年生】n=160

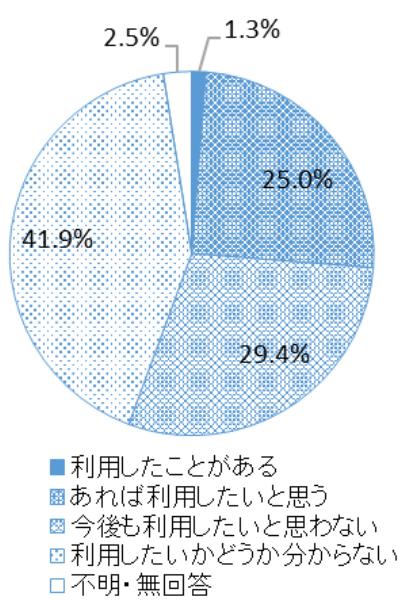


d. (家や学校以外で) 何でも相談できる場所（電話やネットの相談を含む。）

【小学5年生】n=169



【中学2年生】n=160



(17)自由記載（こども）

Q あなたが自分のことや家族のこと、心配していること、悩んでいること、こんな所があればいいなあと考えていることなど、自由に書いてください。

【小学5年生】

| NO | 《心配していること、悩んでいること》 |
|----|--------------------------|
| 1 | 親・兄弟・祖父母等の体調等の心配 |
| 2 | 友達関係の悩み |
| 3 | 自分の将来の心配 |
| 4 | 勉強の心配 |
| NO | 《こんな所があればいいなあと考えていること》 |
| 1 | けんか・いじめ・悪口がない場所 |
| 2 | 無料で誰でも相談できる場所 |
| 3 | 気軽に遊べる場所 |
| 4 | 人に会わない静かな場所 |
| 5 | 公園 |
| 6 | 地魚などを知る受講会、釜石港を活気づけるイベント |

【中学2年生】

| NO | 《心配していること、悩んでいること》 |
|----|------------------------------|
| 1 | 親・兄弟・祖父母等の体調等の心配 |
| 2 | 進路の不安 |
| 3 | 自分の体調の不安 |
| 4 | 真剣に話を聞いてくれて、一緒に解決方法を考えてほしい |
| NO | 《こんな所があればいいなあと考えていること》 |
| 1 | 親のいない所、好きな人といれる所、友達と長い時間遊べる所 |
| 2 | 夜でも入れる場所 |
| 3 | 甲子にきれいな遊び場 |
| 4 | 人の目を気にせず、自由で静かな場所 |
| 5 | おしゃれな図書館 |
| 6 | 勉強を無料でみてくれる場所 |
| 7 | 勉強できるスペース |
| 8 | 学校の帰り道で相談できる場所 |
| 9 | 無料で遊べる場所やカラオケができる場所 |
| 10 | 一人きりになれる場所 |

7. 第2期計画の評価

子育て支援施策の取組状況や各種の統計データ、ニーズ調査結果などを基に第2期計画において設定した施策体系に沿って、本市の子育て家庭を取り巻く現状や課題について主なものを整理しました。

| 基本目標 | 施策 |
|------------------------------|--|
| I 安心して妊娠・出産・子育てができる保健医療体制の充実 | (1)母と子への切れ目のない健康支援 (2)医療等の支援 |
| II 安心して子育てできる教育・保育サービスの充実 | (1)地域における子育て支援 (2)幼児期の教育・保育サービスの充実と質の向上 (3)放課後児童の健全育成の推進 |
| III 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり | (1)援助を必要とする家庭への支援 (2)子どもの安全の確保 (3)情報発信の推進 (4)子どもや子育て家庭が過ごせる場所の充実 |
| IV 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり | (1)思春期の心と身体の健康づくり (2)子どもの居場所づくり (3)子どもを取り巻く有害環境への対応 (4)子どもの生きる力を育成する教育環境の整備 |
| V 生活も仕事も充実し両立する環境づくり | (1)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のための環境づくり |

① 安心して妊娠・出産・子育てができる保健医療体制の充実

| | |
|----------------|---|
| 現 状 | 【取組の振り返り】 |
| | <p>○母子健康手帳交付時における保健師との個別相談や各種教室を開催し、妊娠・出産に向けて必要な知識を普及するとともに、保護者同士の交流が図られたほか、妊娠・出産・子育てに関する悩みや不安が解消されるよう努めています。</p> <p>○各種健診により疾病を早期に発見するとともに、健診の受診勧奨を行ったことで受診率が向上しています。</p> <p>○妊娠から出産・育児における経済的負担を軽減するため、「出産・子育て応援給付金」の支給や医療費等の助成を行っています。</p> <p>○県内の医療機関や他市町村と妊産婦の健診情報や診療情報を共有するなど連携を強化し、周産期医療や小児医療の充実に努めています。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の流行が続いた際、家族や親族による支援が得られない妊産婦及び里帰り出産が不可能になった妊産婦にヘルパーを派遣して、安心して産前・産後期を過ごせるよう支援を行いました。</p> <p>○県立釜石病院での普通分娩取扱い休止を受け、医療圏内での出産が出来なくなった妊産婦に対し、通院に要した交通費や待機宿泊の費用を助成することで、出産に係る経済的負担及び不安の軽減を図っています。</p> |
| | 【ニーズ調査等の結果】 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ■子育てでの悩みごとは、「子どもを叱りすぎている気がする」が 25.6%で 1 番多く、「食事や栄養に関すること」が 25.3%で 2 番目に多くなっています。 ■充実を望む子育て支援策では、「妊娠・出産・産後に関する経済的支援」が 57.6%、「子どもの医療制度の充実」が 38.2%、「妊娠・出産・産後に関する相談対応」が 17.5%。 ■パパママ準備教室、もぐもぐ・かみかみごっくん教室を「利用したことがない人」が 35.9%、「今後利用したくない人」が 54.6%。 ■家庭教育に関する学級・講座について、「知らない」が 74.4%、「利用したことがない」が 85.9%、「利用したくない」が 58.3%。 ■保護者からは、産後ケアや各種教室などに参加することで、同年代の子を持つ親との交流や、専門的な知識を持つ方へ相談できる機会になったという意見がありました。 |



| | |
|----------------|---|
| 課 題 | ⇒安全・安心な妊娠・出産・子育てのための切れ目のない支援が重要です。 |
| | <p>⇒妊娠・出産・産後に関する経済的支援が保護者から求められています。</p> <p>⇒釜石市で健診・分娩ができないため、情報発信を強化するとともに、妊婦等の不安を解消する必要があります。</p> |



| | |
|----------------------|---|
| 方 向 性 | <ul style="list-style-type: none">□妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行うため、こども家庭センターの充実を図り、相談体制の強化を図ります。□妊娠・出産・産後の不安を解消するための施策や経済的支援について、引き続き取り組みます。□子育てに関する情報発信の強化及び各種講座の利用促進に努めます。 |
|----------------------|---|

②安心して子育てできる教育・保育サービスの充実

| | |
|--------|--|
| 現 状 | <p>【取組の振り返り】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな子育て支援センターを平田地区に開所し、5か所全ての子育て支援センターとの連絡会を開催することで、それぞれの取組や課題など、情報共有を行い連携を図っています。 ○幼稚園・保育所等に入所していない未就園児の保護者を対象に「ホッとカード」を交付し、一時預かり保育やファミリー・サポート・センター事業等を無料で利用することで、子育て中の保護者の負担軽減や経済的支援を行っています。また、独自の子育て支援策として、対象事業の拡充に努めました。 ○認定こども園等の普及により待機児童は解消されています。 ○幼児教育の推進を図るため、教育委員会と保健福祉部とで連携し、施設職員向けの合同研修会の開催や指定園での公開保育を開催しています。 ○就学前の幼保小接続カリキュラムを改訂し、幼児教育施設へ周知を図りました。 ○保育士等の人材育成・確保のため、当市主催のキャリアアップ研修や子育て支援員研修を実施し、保育士等の待遇改善や職員の確保に努めました。 ○学童育成クラブの事業主体を保護者会から民間業者へ移行した施設では、施設内での研修の充実が図られました。 |
| | <p>【ニーズ調査等の結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■日常や緊急時に子どもをみてもらえる親族・知人がいない人が 16.1%。 ■母親の就労割合は 73.5%。未就労の 15.6% のうち就労意向を持っている母親は 82.3%。 ■定期的な教育・保育の事業を利用している人は 82.7%。 ■現在、子育て支援センターを利用している人は 9.9%。今は利用していないが、今後利用したい人は 25.3%。 ■長期休暇の学童育成クラブ利用意向では、「利用したい」が低学年で 98.4%、高学年で 86.1%。 |



| | |
|--------|--|
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> ⇒出生数の減少や保護者の就労者数の増加に伴い、教育・保育施設の入所児童数や子育て支援センター、一時預かり事業など様々な事業の利用者が減少しています。 ⇒医療的ケア児の保育所等への支援体制の構築を図るため、受入れに係るガイドラインの整備について検討する必要があります。 ⇒学童育成クラブにおいて、どの施設を利用して同じサービスを受けられるよう、運営基準の見直しの検討や職員の質の向上を図る必要があります。 ⇒放課後子ども教室と学童育成クラブの相互の連携を深め、児童の放課後等における生活が充実するような取組を実施することが必要です。 |
| | |



| | |
|-------------|--|
| 方 向 性 | <ul style="list-style-type: none">□ 利用児童数に見合った施設及び事業の見直しについて検討します。□ 教育・保育施設における特別な配慮や支援が必要な子の対応、医療的ケア児に係る専門職員の確保や支援体制の構築を図ります。□ 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業や放課後児童健全育成事業を行う事業者に対し、研修等の機会を提供し職員の資質向上を図ります。□ 保護者のニーズに対応しながら、児童の放課後等における生活が充実するような学童育成クラブ等の運営に取り組みます。 |
|-------------|--|

③誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり

| | |
|-----------|---|
| 現状 | <p>【取組の振り返り】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との連携を強化し、困難な問題を抱える家庭や子どもの虐待発生予防や早期発見、早期対応に努めています。また、ひとり親家庭への自立支援や障がいのある子どものいる家庭への支援など、援助を必要とする家庭への支援を行っています。 ○児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応のため、健康診査や保健指導などを実施し、妊娠、出産及び育児期に養育支援を必要とする家庭の早期把握に努めています。 ○令和4年度に「ヤングケアラー支援関係部署連絡会」を設立し、関係部署間で情報共有するとともに必要な支援につなげる支援体制を整備しました。 ○令和4年度に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、保健福祉センター内にはぐくみルームを整備し、専門職を配置して子ども等に関する相談全般に対応しています。また、令和6年度からは「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の機能を有する「こども家庭センター」を設置しました。 ○すくすく親子教室で、令和4年度から保育所等訪問支援事業を開始し、発達に遅れのある子どもへ専門的な支援を行っています。 ○支援に関わる関係機関や次のライフステージに関わる支援機関との間で、子どもの成長を記録するサポートファイルを活用しながら、途切れない支援体制づくりに努めています。 ○ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、児童扶養手当等の拡充を図りました。 ○生活保護世帯やひとり親家庭など低所得世帯への支援として、学習用品の援助や学校給食費の補助を行っています。 ○コロナ禍の影響により子どもたちが社会的孤立に陥らないように、中学3年生を中心とした学習会を実施しました。また、不登校又は教室に入れない児童生徒の心のケア及び学習サポートを行い、子どもの居場所を提供しています。 ○多子世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降の児童生徒の給食費を無償化しました。 ○子どもへの接し方などに悩みを抱えている家族を対象に、ペアレント・トレーニング講座を実施し、健全な親子関係の形成に向けた支援を行っています。 ○登下校時に子どもが犯罪や事故の被害に合わないように、関係機関や地域と連携して見守り活動を行っています。 ○小佐野保育園の耐震化を改善するため、補助金を交付して施設の改築を行いました。 ○教育・保育施設等を対象とした避難確保計画策定に係る講習会を開催し、洪水・土砂災害などの災害に対応するための知識を得る機会を提供しました。 ○広報かまいし、釜石市ホームページ、釜石市LINE及び子育て応援アプリを活用して、子育ての情報発信に努めています。 ○子育て家庭が集える場として、地域住民や子どもの保護者を対象としたワークショップを開催し、令和3年度に鈴子広場を整備しました。 |
|-----------|---|

| | |
|--------|--|
| 現 状 | <p>【ニーズ調査等の結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子育てに関する情報入手方法について、「インターネット」が69.1%でもっとも多く、「保育所、こども園、幼稚園、学校等」が68.7%、「親族」が58.5%と続いている。 ■欲しい情報では「子どもの遊び場」がもっと多く、「子どもが参加できるイベント」、「子どもの発育や病気」と続いている。 ■母子手帳アプリ『Hug♡me』を利用したことがある人は14.1%。 ■釜石市赤ちゃんの駅を、今後利用したい人は51.4%。 ■経済状況では、ひとり親世帯の方が比較的に「苦しい」と回答する傾向が見られます。 ■経済的理由により子どもが経験したことでは、「どれにもあてはまらない」が50.9%でもっと多く、次に「趣味やレジャーの出費を減らした」が41.9%となっています。 ■市内の公園の多くに鹿のフンがあり、小さい子どもを安心して遊ばせことができない。 ■雨の日や土日に子どもが遊べる室内の遊び場がほしい。 ■公園の遊具や老朽化したトイレ等の改修してほしい。 ■子どもが、釜石で伸び伸び成長でき、いろいろな経験が出来るような環境になるようにお願いしたい。 |
|--------|--|



| | |
|--------|---|
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> ⇒特別支援教育支援員等に対する研修の機会を設定し、専門的知識を学ぶとともに日常的な支援のあり方について指導・助言を行う必要があります。 ⇒支援が必要な子どもの増加に伴い保育士等の確保が必要とされています。 ⇒特定教育・保育施設、特定地域型保育事業や放課後児童健全育成事業を行う事業者に対し、障がい児等特別な支援が必要な子どもの受け入れを促進させるために、職員の資質向上を図るとともに施設等への支援体制が必要です。 ⇒支援が必要な子どもの早期発見のために、関係機関による支援会議の開催、専門相談機関へのつなぎを行い、総合的・包括的な総合支援体制の実現に向けて取り組む必要があります。 ⇒様々な情報発信ツールがあることから、必要とされている情報発信ツールを検討する必要があります。 ⇒ニーズ調査の結果から、土日に利用ができる室内の遊び場の整備や老朽化した公園の遊具及びトイレ等の改修を検討する必要があります。 |
|--------|---|



| | |
|-------------|--|
| 方 向 性 | <ul style="list-style-type: none">□こども家庭センターと関係部署との連携を強化し、児童虐待の早期発見及び早期対応に引き続き取り組みます。□インクルーシブな保育の定着に向けて、啓発活動を行いながら特別な支援が必要な子どもの受入れを促進します。□困難な問題を抱える家庭や子どもの早期発見に努め、寄り添った支援を引き続き行います。□貧困家庭やひとり親への経済的支援を引き続き行います。□各種情報発信ツールを活用しながら、子育て支援サービスの情報提供を行います。□保護者等のニーズに沿った子どもの遊び場の環境を整えます。 |
|-------------|--|

④生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり

| | |
|-----------|---|
| 現状 | <p>【取組の振り返り】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○妊娠期、乳児期、幼児期、学齢期など各ライフステージに応じた食育の取組や思春期講演会、データDV、SNSの利用に関する教育など、心と身体の健康づくりに関する取組を行っています。 ○第3次食育推進計画を策定し、各年代に対して食育の推進に取り組んでいます。 ○上中島児童館の運営を強化しながら健全な遊びを通した児童の育成に取り組んでいます。 ○「確かな学力」を身に着けさせるため、育成を目指す資質・能力を明確にした授業づくりを行ったうえで、校内研究会を実施しています。 ○子どもたちが自然体験を通して郷土愛を育むことを目的として、自然体験活動を行う団体等に対し補助金を交付しています。 ○民間団体等が子ども食堂等の食の提供を行う事業に要する経費に対し、補助金を交付しています。 <p>【ニーズ調査等の結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの居場所として今後利用させたい施設に「公園や校庭などの外遊び」が76.7%、「児童館、公民館、図書館」が63.8%、「体育館などの室内の遊び場」が51.8%となっています。 ■スマホやゲームを「平日3時間以上使っている」が、小学生は11.8%、中学生は26.9%。「休日3時間以上使っている」が、小学生は32.5%、中学生は57.5%。 ■親中心の生活リズムに合わせるので子どもの寝る時間が遅い。 ■子どもに携帯電話をおもちゃとして預けたり、親も一緒に子どもとゲームをしている。 ■親の好みで嫌いな物が食卓に出ないため、好き嫌いが多い。 ■地域の子育てのコミュニケーションが不足している。 |
|-----------|---|



| | |
|-----------|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ⇒新型コロナウイルス感染症や岩手県立釜石病院参加の規模縮小の影響により、思春期を対象とした助産師を講師とする学習機会の提供できなかったため、引き続き学習の機会を提供する必要があります。 ⇒地域のつながりの希薄化や子どもを取り巻く環境の変化などにより、子どもが安心して過ごせる居場所づくりが求められています。 ⇒両親が共働きのため、生活習慣が不規則になっている園児・児童がいます。 ⇒子育て世帯の保護者に対し、学習の機会を提供しているが、参加者が少ないとから提供内容を検討する必要があります。 |
|-----------|--|



方向性

- 中学生及び高校生を対象とした、子どもを産み育てるここと及び生命の大切さに関する教育支援の充実を図ります。
- 子どもが安心して過ごせる居場所づくりの推進を図ります。
- 子どもの意見を反映した教育環境づくりに努めます。
- 保護者に子育てや教育、食育や生活習慣等に関して学べる機会を提供します。

⑤生活も仕事も充実し両立する環境づくり

| | |
|--------|---|
| 現 状 | <p>【取組の振り返り】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○しごと・くらし・サポートセンターにおいて専門家による相談対応や求人応募支援を行っているほか、事業者に対してセミナーの開催などを通じて支援を行うことで就労につながっています。 ○本市では、法律改正に合わせた育児休業取得回数の制限緩和措置や男性職員の育児休業取得促進を図っています。 ○企業訪問等の機会ごとに、市内企業に対し制度の周知と社内での積極的な取組及び認定申請の勧奨等を行い、新たに子育て応援企業として5団体を認定しました。 <p>【ニーズ調査等の結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子育てでの悩みごとでは「子どもとの時間を十分にとれない」が21.9%で3番目に多い。 ■父親が「育児休業を取得した」割合は11.5%で、取得率が伸びなかった理由としては、「仕事が忙しかった」が38.6%ともっとも多く、次いで「収入減となり、経済的に苦しくなる」が32.6%となっている。 ■母親及び父親ともに「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」と答えています。 ■親の仕事が忙しく疲れている。 ■仕事と子育ての両立の大変さや難しさで、保護者の心のゆとりがなくリフレッシュが少ないように感じる。 |
| |  <p>⇒企業に対して、育児・介護休暇の取得促進及び支援制度等に係る周知を図っていますが、職場に育児休業を取りにくい雰囲気がまだあることから、引き続き子育てに関して職場の理解・促進を図る必要があります。</p> <p>⇒共働きの家庭が多いことから、男性が育児・家事に参加することで、女性の育児・家事の負担軽減を図る必要があります。</p> <p>⇒制度改正に伴い、男性の育児休業取得促進を図る必要があります。</p> <p>⇒民間企業へのイクボスの普及・啓発が進むよう更なる周知が必要です。</p> |

| | |
|--------|--|
| 課 題 |  <p>⇒企業に対して、育児・介護休暇の取得促進及び支援制度等に係る周知を図っていますが、職場に育児休業を取りにくい雰囲気がまだあることから、引き続き子育てに関して職場の理解・促進を図る必要があります。</p> <p>⇒共働きの家庭が多いことから、男性が育児・家事に参加することで、女性の育児・家事の負担軽減を図る必要があります。</p> <p>⇒制度改正に伴い、男性の育児休業取得促進を図る必要があります。</p> <p>⇒民間企業へのイクボスの普及・啓発が進むよう更なる周知が必要です。</p> |
| |  |

| | |
|-------------|--|
| 方 向 性 | <p>□共働き・共育てを推進するために、男性の家事・育児への参加を促す取組を行います。</p> <p>□ワーク・ライフ・バランスを普及させるために、市内企業へ釜石市子育て応援企業認定制度を周知し、子育てを地域全体で応援するといった社会全体の機運の醸成に努めます。</p> <p>□パパママ準備教室など各種教室を通して、男性が協力して育児に取り組めるよう支援を行います。</p> |
| |  |

8. 第2期計画 重点プロジェクトの評価

第2期の計画では、釜石市において必要となる事業を重点プロジェクトとして位置づけ、子ども子育て会議においてワークショップを開催し、3つのプロジェクトごとに評価項目を作成しました。この評価項目について、将来像、取組指標、役割分担について進捗状況を確認しながら、計画期間中に重点的に取り組んできました。

情報発信プロジェクト

(1) 将来像（5年後にこうなっていたら良いなと思う姿）

- ・広報の内容が充実している。
- ・LINEなどのSNSを活用して、細やかな情報を得ることができる。
- ・子どもがよく集まる施設に適切な情報が届いている。
- ・知っている人が情報をシェアし合えるプラットフォームの構築ができている。

(2) 指標

①－1 広報紙に子ども・子育て支援ページを設け、子育て支援に関する情報を集約した形で情報を発信します。

■指標（5年後に目指したい姿）

【数値指標】※数値として把握するもの

| 指標内容 | 目標値 | 実績値(4年度) |
|---|------|----------|
| 広報に子育て情報を掲載した回数（子ども課・健康推進課） | 24回 | 24回 |
| 広報に掲載した子育て情報の内容の充実度【保護者】 (充実している・やや充実している) | 100% | 68.1% |
| 子育て情報（全体）の満足度（満足、やや満足）【保護者】 | 100% | 74.2% |

【取組指標】※以下の記載内容が取り組めているのか把握するもの

| 指標名 | 内容 |
|------|--|
| 仕組み | <ul style="list-style-type: none"> ・広報から他情報や多媒体に流れていく仕組みとなっている（ポータルサイトやLINE、ガイドブック、子育て支援アプリ、関係施設や関係機関のホームページ等の紹介をする）。 |
| 掲載情報 | <ul style="list-style-type: none"> ・全世代向けの子育て情報が掲載されている（虐待や子育てサポートの情報など）。 ・シリーズ化したコーナーが継続している。 ・写真やイラスト等を用いてわかりやすいデザインとなっている。 ・子育ての悩みQ&Aを掲載する（市民の質問を園の先生や医療関係者が答える等） |

■成果

- ・広報かまいしに「こどもはぐくみ通信」掲載し、写真やイラストを用いながらコラムなどの子育て支援に関する情報発信を行い、広く周知を図っています。
- ・シリーズ化したコーナーを掲載しながら、施設情報等の紹介や園長先生のコラムなどを掲載しています。

■課題

- ・子育ての悩みや地域が行う子育て活動などを掲載するにあたり、広く情報の収集や調査を行なながら掲載に向けて進めていく必要があります。

■方向性

- ・幅広い年代へ周知できる「広報かまいし」を活用した子育て情報の発信
- ・子育て世帯が知りたい情報の収集・調査の推進

①－2 子育て情報をプッシュ配信するための仕組みを構築します。

■指標（5年後に目指したい姿）

【数値指標】※数値として把握するもの

| 指標内容 | 目標値 | 実績値（4年度） |
|------------------------|-----------|-----------|
| 釜石市LINEの友達登録数 | 累計 5,000人 | 累計 5,070人 |
| プッシュ配信があって助かったというエピソード | 50エピソード | 42エピソード |

【取組指標】※以下の記載内容が取り組めているのか把握するもの

| 指標名 | 内容 |
|---------|--|
| 市民への広がり | ・プッシュ配信が口コミで広がっている。背景として、「子育てに役立つ情報が得られるから、登録しないと損するよ」という感じになっている。 |
| 仕組み | ・母子手帳にQRコードを付けて、必要な人は登録するようになっている。 ・プッシュ配信を通して相談できる、利用できる仕組みが構築される。 |
| 掲載情報 | ・今欲しい情報（医療、保育、教育、相談、Uターン情報等）が備わっている。 |

■成果

- ・釜石市 LINE で、保育施設の空き状況や子育て支援センターだよりなど定期的な情報発信を行っています。
- ・子育て情報をプッシュ配信するために、新たに母子手帳アプリ「Hug♡Me(ハグ♡ミー)」を導入し、予防接種や健診日程、イベント情報などの情報発信を行っています。

■課題

- ・釜石市 LINE や母子手帳アプリ「Hug♡Me(ハグ♡ミー)」の登録者数を増やすためにも母子手帳交付時などで周知を強化する必要があります。
- ・母子手帳アプリや LINE 等を活用し、保護者が必要としている様々な子育て情報を検討し配信していく必要があります。
- ・プッシュ配信を通して相談できる仕組み体制の構築づくりに向けて検討する必要があります。

■方向性

- ・母子手帳アプリ「Hug♡Me(ハグ♡ミー)」の登録者数の増加
- ・釜石市 LINE や母子手帳アプリを活用した、必要としている様々な子育て情報の発信
- ・プッシュ配信を通して相談できる仕組み体制の構築づくり

①-3 子育てポータルサイトを作成し、子育てに関連する情報を集約します。

■指標（5年後に目指したい姿）

【数値指標】※数値として把握するもの

| 指標内容 | 目標値 | 実績値（4年度） |
|--|---------|----------|
| 子育てに関わる人がポータルサイトを知っている。（釜石市ホームページを見る、たまに見る）【保護者】 | 100% | 39.3% |
| 子ども課関連ページのアクセス数（子育て・教育） | 10,000回 | 7,610回 |
| 知りたい情報がすぐに出てくる。（すぐ出てくる、まあまあ出てくる）【保護者】 | 100% | 61.0% |
| 釜石市ホームページの子育て内容の充実度（充実している、やや充実している）【保護者】 | 100% | 20.3% |

【取組指標】※以下の記載内容が取り組めているのか把握するもの

| 指標名 | 内容 |
|------|---|
| 仕組み | <ul style="list-style-type: none"> ・ブッシュ配信との連携がある。 ・釜石市ホームページや広報かまいしからの導線がわかりやすくなっている。 ・「釜石 子育て」と検索すると、知りたい情報（子育て、健診、施設利用、悩み相談、イベント情報など）が見つけられる。 ・各種申し込みまでスムーズに出来るようになっている。 |
| 掲載情報 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育ての悩みQ & Aを掲載する（市民の質問を園の先生や医療関係者が答える等） ・写真やイラスト等を用いてわかりやすいデザインとなっている。 ・市が直接関わっていないものでも、外部リンクとして掲載されている（青空パーク等）。 ・園の行事などの情報をポータルサイトで一斉に見ることができる。 ・子育てに関連するイベント情報を掲載する。 |

■成果

- ・釜石市ホームページに子育て情報を掲載しながら、LINE や新たに導入した子育て支援アプリを活用し、釜石市のホームページに掲載している記事へアクセスするような情報発信を行っています。
- ・子育てに関するイベント情報についても、釜石市ホームページや LINE、母子手帳アプリを活用しながら周知を図っています。

■課題

- ・子育てポータルサイトの代わりとして、釜石市ホームページの子育て情報について、検索しやすいページに改善する必要があります。
- ・地域や関係機関、団体などと連携しながら情報収集を行うための仕組みづくり構築し、掲載に向けて検討していく必要があります。

■方向性

- ・釜石市ホームページの充実及び LINE や母子手帳アプリとの連携強化
- ・子育ての情報収集を行うための地域や関係機関との連携強化
- ・SNSなど様々な発信方法の検討

遊び場開拓プロジェクト

(1) 将来像（5年後にこうなっていたら良いなと思う姿）

- ・地域ごと（学区ごと）に公園がある。
- ・公園利用のマナーが良い。
- ・広い空間と美しい公園（トイレの整備）がある。
- ・利便性の良い公園（買い物のついでに）がある。
- ・安心して大人も子どもも過ごせる場がある。
- ・安心して遊べてランドマーク的な施設がある。

(2) 指標

②-1 新たに子育て世代が集える公園を1か所整備します。

■指標（5年後に目指したい姿）

【数値指標】※数値として把握するもの

| 指標内容 | 目標値 | 実績値（4年度） |
|----------------------------|------|----------|
| 子育て世代が集える公園の整備数 | 1か所 | 0か所 |
| 市内の公園の満足度（満足、やや満足）【保護者】 | 100% | 41.4% |
| 市内の公園の満足度（満足、やや満足）【児童福祉施設】 | 100% | 20.3% |

【取組指標】※以下の記載内容が取り組めているのか把握するもの

| 指標名 | 内容 |
|--------------------|--|
| コミュニケーションが円滑な場所になる | <ul style="list-style-type: none"> ・世代を超えて、色々な人達が利用できる場所になっている。 ・親子が安心して遊べ、親同士のコミュニケーションの場になっている。 ・多世代での触れ合う機会がある。 |
| 施設整備と管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全に安心して利用できるように整備と管理（遊具点検、花壇管理、見回り等）が行き届いている。 ・公園を活用したイベントが実施されている。 ・年齢に応じた遊び方ができるようになっている。 |
| 利便性 | <ul style="list-style-type: none"> ・利便性の良い公園になっている（駐車場の確保、買い物のついでに利用など）。 |

■成果

- ・復興整備事業により、新しい公園が増えたことで地域ごとに公園があり、利便性のより公園が増えました。
- ・鈴子広場を改修するにあたり、ワークショップを開催し、地域の方や子育て世帯、子どもたちからの意見を踏まえて、バスケットコートやインクルーシブ遊具などを設置しました。
- ・小佐野地域では、小中学校が合同で公園の清掃活動を実施しました。

■課題

- ・復興整備事業等で公園が増えたことにより、遊具などの設備や公園の維持管理について検討を進めていく必要があります。
- ・市内公園の課題と解決策や公園等を活用したイベントなどの開催について、市民等から意見を聞きながら、今後の事業の検討を進めていく必要があります。

■方向性

- ・子どもたちが安全に安心して遊べる公園にするための点検と整備の実行
- ・子育て世代や世代間交流を目的とした公園等を活用したイベントの開催

②-2 既存の公共施設について、子どもや保護者が集い利用しやすくなるように整備します。

■指標（5年後に目指したい姿）

【数値指標】※数値として把握するもの

| 指標名 | 目標値 | 実績値（4年度） |
|--|------|----------|
| 老朽化した施設や公園の改修数 (今後整備が必要な公園) | 4か所 | 0か所 |
| 「赤ちゃんの駅」登録数 | 30施設 | 29施設 |
| 「赤ちゃんの駅」事業の認知度【保護者】 | 100% | 74.1% |
| 既存の公共施設の利用満足度【児童福祉施設】 | 100% | 57.1% |
| 子どもの遊び場としての既存の公共施設の活用度（よく活用している、まあまあ活用している）【保護者】 | 100% | 55.6% |

【取組指標】※以下の記載内容が取り組めているのか把握するもの

| 指標名 | 内容 |
|---------|---|
| 施設設備と管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家族が気軽に利用できる施設となっている。 ・トイレがきれいに整備され、駐車場も整備されている。 |
| キッズスペース | <ul style="list-style-type: none"> ・各地区生活応援センターなどの『赤ちゃんの駅』が利用されている。 ・公共施設にある既存の『キッズスペース』が充実されている。 ・子育てに関する情報が掲示、紹介されている。 |
| イベント | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども（親子）が気軽に参加して楽しめるイベントが開かれている。 |

■成果

- ・令和5年度には大只越公園復旧整備事業を実施しました。
- ・既存の公園の老朽化した遊具や水飲み場などの改修整備を行いました。
- ・遊び場等として利用可能な公共施設を取りまとめ、釜石市ホームページで周知を図っています。
- ・上中島こども園の子育て支援の一環として、親子で楽しめる遊び場として園を開放しています。

■課題

- ・公共施設である児童館について、18歳未満のすべての子どもを対象とした健全育成型の児童館としての機能の充実を図るとともに、子どもの居場所としての役割を強化する必要があります。

■方向性

- ・児童館や上中島こども園などの公共施設を活用した、子どもの遊び場の提供を行います。
- ・「赤ちゃんの駅」の周知及び利用促進を引き続き行います。

②ー3 全ての子育て支援センターを充実させます。（取組内容変更）
 （子育て支援センターを1か所、新たに開所します。【令和2年4月開設】）

■指標（5年後に目指したい姿）

【数値指標】※数値として把握するもの

| 指標内容 | 目標値 | 実績値（4年度） |
|-----------------------------------|--------|----------|
| 子育て支援センターの相談件数 | 150件 | 214件 |
| 子育て支援センターの利用者数（全体） | 8,000人 | 3,895人 |
| 子育て支援センターの利用満足度 （満足、やや満足）【保護者】 | 100% | 64.7% |

【取組指標】※以下の記載内容が取り組めているのか把握するもの

| 指標名 | 内容 |
|------|---|
| サービス | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターの充実が図られている（施設、設備、環境、職員、活動内容、相談体制等）。 ・個々に寄り添うような多様な子育て支援のニーズに合わせた対応となっている。 ・働いている人も利用できるように月に数回、土日も開所している。 |
| 連携体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・気になる子、保護者を関係機関で包括的に見守れるように連携が取れている。 ・子育て支援センター同士や保育施設との交流がなされている。 ・行事への取組などセンター内だけでなく地域との関わりも広げている。 |

■成果

- ・各子育て支援センターとの情報交換等を行うため、オンラインで、「子育て支援センター連絡会」を開催しています。
- ・「ガイドラインに基づく自己評価」及び「利用者向けアンケート」を各子育て支援センターで実施し、情報を共有しています。
- ・令和6年度から「※重層的支援体制整備事業」を開始したことから、その事業の一部として、各地区子育て支援センターにおいて、地域の連携や交流活動の実施、小学生のきょうだい利用などの取り組みを始めました。

■課題

- ・保護者の就労率の増加や出生数の減少により、子育て支援センターの利用者が減少していることから、利用者拡充を図る必要があります。

■方向性

- ・各地区子育て支援センターと連携しながら、土日祝日等にイベント開催するなど利用者の拡充を進めます。
- ・子育て支援センターを通して、包括的な相談支援や地域づくりなどを行いながら、地域住民の支援ニーズに対応していきます。

※重層的支援体制整備事業とは

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①包括的な相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を柱として、これらの3つの支援を一層効果的・円滑に実施するために、新たな機能として④アウトリーチ等を通じた継続的支援、⑤多機関協働による支援を加え、①から⑤までの事業を一体的に実施するもの。

子どもと家庭を守るプロジェクト

(1) 将来像（5年後にこうなっていたら良いなと思う姿）

- ・子育て相談の場が充実している。
- ・幼児教育についての情報提供の場やツールがある。
- ・地域での子どもの居場所がある。
- ・気になる子どもを関係施設で包括的に見守れるネットワークがある。

(2) 指標

③-1 子ども家庭総合支援拠点を整備します。

■指標（5年後に目指したい姿）

【数値指標】※数値として把握するもの

| 指標内容 | 目標値 | 実績値（4年度） |
|-----------------|------|----------|
| 子ども家庭総合支援拠点の周知度 | 100% | — |
| 子ども家庭支援員の配置人数 | 2人 | 2人 |
| 親子の交流スペースの確保の有無 | 有り | 有り |

【取組指標】※以下の記載内容が取り組めているのか把握するもの

| 指標名 | 内容 |
|---------|--|
| 支援 | ・すべての子どもとその家庭を対象に、相談全般から専門的な支援までを行なっている。 |
| 人材 | ・相談室や親子の交流スペースで相談対応をしたり、家庭に出向いて相談に対応する社会福祉士やソーシャルワーカーなどの人的配置や採用、育成が行われている。 ・子ども家庭支援員が配置される。 |
| 連携 | ・子ども家庭総合支援拠点の専門職員と保育施設や学校がつながるようなシステムが構築されている。 ・子ども家庭支援員が関係機関と連携して支援をしている。 |
| 相談の場づくり | ・保健師、相談員などの専門職に気軽に話せる場となっている。 |

■成果

- ・令和4年度に子ども家庭総合支援拠点を整備し、保健福祉センター2階に相談室や交流スペースがある「はぐくみルーム」を整備しました。また、子ども家庭総合支援拠点の専門職員として、子ども家庭支援員（保健師・社会福祉士）2名及び心理担当支援員及び事務担当職員（会計年度任用職員）2名を配置し、「はぐくみルーム」で相談対応等を実施しています。
- ・母子保健機能の「子育て世代包括支援センター」と児童福祉機能の「子ども家庭総合支援拠点」の一体的な総合支援を行うため、令和6年度に「こども家庭センター」を設置し、両機能の連携協働を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで切れ目なくもれなく対応しています。

■課題

- ・市民にとって身近な相談窓口となるよう「こども家庭センター」の周知を図るとともに、母子機能と児童福祉機能の連携を強化し、切れ目ない支援を行う必要があります。

■方向性

- ・こども家庭センターの周知を広く行うとともに、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援を行うため、母子保健機能と児童福祉機能で情報共有しながら、支援が必要な妊産婦や子育て家庭に適切な対応をしてまいります。

③-2 地域で活動する主任児童委員等が、児童虐待に関する各種研修等へ参加することを促進し、虐待の対応をする関係機関の専門性を強化し、地域での児童虐待等の発見、通告の促進、児童相談所や市への協力体制を促進します。

■指標（5年後に目指したい姿）

【数値指標】※数値として把握するもの

| 指標内容 | 目標値 | 実績値（4年度） |
|----------------------------|-----|----------|
| 児童虐待に関する研修等への参加者数（主任児童委員等） | 50人 | — |
| 釜石市への児童虐待通告件数 | 10件 | 16件 |
| 関係機関との連携件数（児童相談所からの後方支援回数） | 50件 | 54件 |

【取組指標】※以下の記載内容が取り組めているのか把握するもの

| 指標名 | 内容 |
|------|---|
| 人材育成 | <ul style="list-style-type: none"> 虐待についての各種研修会を実施することにより、地域での児童虐待の早期発見・通告がなされている。 虐待に関する知識を有する人材が増えることにより、児童相談所や市と情報を共有するための連絡体制を促進することができる。 主任児童委員等の役割が市民に周知されている。 |
| 連携 | <ul style="list-style-type: none"> 専門員と地域を結ぶシステムが構築されている。 専門員と幼児教育施設や学校を結ぶシステムが構築されている。 |

■成果

- 主任児童委員が主催する研修会において、当市における子どもの取り巻く状況への理解を深めるために、こども家庭課から情報提供を行っています。

■課題

- 主任児童委員の役割及び活動内容について、市民、教育・保育施設、関係機関等への周知を図る必要があります。
- 中学校区ごとに主任児童委員の連絡会を開催し、子どもの状況などの情報共有を行い活動していただく必要があります。
- 専門職員と地域、幼児教育施設や学校を結ぶシステム構築を検討する必要があります。

■方向性

- 主任児童委員へ情報提供を行うとともに、こども家庭センターと関係機関が一体となった支援体制の構築を図ります。
- 主任児童委員の役割や活動内容について、市民や関係機関へ周知を図ります。

③ー3 児童虐待に関して、市民への意識啓発を行います。

■指標（5年後に目指したい姿）

【数値指標】※数値として把握するもの

| 指標内容 | 目標値 | 実績値(4年度) |
|----------------------------|-----|----------|
| 虐待に対しての市民への周知啓発回数 | 年3回 | 年3回 |
| 虐待に関する市民向けの講座の定期開催（累計） | 10回 | 0回 |
| 児童虐待発生件数（の減少） | 0件 | 7件 |
| 関係機関との連携件数（児童相談所からの後方支援回数） | 50回 | 54回 |

【取組指標】※以下の記載内容が取り組めているのか把握するもの

| 指標名 | 内容 |
|--------|--|
| 市民意識 | ・地域の中で、市民ひとりひとりの虐待やDVへの意識が高まっている。 ・虐待についての各種研修会が実施され、市民が参加して学ぶことができている。 |
| 学校での学び | ・学校（高校等）でDVや児童虐待について学んでいる。 |
| 連携 | ・関係機関との連携がしっかりとれており、虐待を受けた子どもの心のケア、居場所づくり、そして自立支援までのシステムが構築されている。 |
| 相談場所 | ・悩んだときに相談できる場がそれぞれ存在する環境がある。 |

■成果

- ・児童虐待防止推進月間ににおいて、窓口でのチラシ等の配架、関係機関へのポスター等掲示やパンフレットを配布し、意識啓発に取り組んでいます。
- ・民生児童委員協議会において、児童虐待に関する研修会を実施し、意識を高め早期発見につながるよう取り組んでいます。

■課題

- ・児童虐待、DV、ヤングケアラーについて、さらに市民へより深く理解していただきため、広報等の周知や、児童虐待、DV、ヤングケアラーに関する講座や研修会の実施を開催していくことが必要です。
- ・学校や地域と連携し、子どもの居場所づくりを推進しながら孤立しやすい家庭を把握し、児童虐待防止に努める必要があります。

■方向性

- ・児童虐待防止推進月間を中心に、各種講座や研修会を開催し、児童虐待やDV、ヤングケアラーなどの啓発活動を実施します。
- ・子どもが悩みを相談できる場を提供することで、支援が必要な子どもや家庭を把握し、学校や地域と連携して児童虐待防止に努めていきます。

9. 幼児教育振興プランの評価

(1) 施策の体系

令和3年度に策定した釜石市幼児教育振興プランにおいて、施策ごとに幼児教育の推進施策の取組状況を基に計画において設定した施策体系に沿って、本市の幼児教育を取り巻く現状や課題について主なものを整理しました。

| 基本目標 | 施策 |
|---------------------|-------------------|
| I 幼児教育施設における教育内容の充実 | (1)幼児教育施設の教育内容の充実 |
| | (2)特別支援教育の充実 |
| II 家庭や地域との連携強化 | (1)子育て支援の充実 |
| III 幼児教育と小学校との連携強化 | (1)幼児教育施設と小学校との連携 |

①幼児教育施設における教育内容の充実

| | |
|--------|--|
| 現状（成果） | <ul style="list-style-type: none"> ○令和4、5年度と岩手県幼児教育推進モデル指定研究事業のモデル地区として指定され、幼児教育施設職員の合同研修会の開催や園内研修の充実を図りました。 ○新たに釜石市幼児教育アドバイザーを配置し、各園に出向き保育等についてアドバイスを行っています。 ○支援が必要な子について、教育委員会、児童発達支援事業所、相談支援専門員等と連携し、ケース会議を開催し情報の提供及び共有を行っています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ⇒各施設での公開保育を実施し、幼児教育の推進を図る必要があります。 ⇒各施設に幼児教育アドバイザーを育成・配置することで、自園での園内研修の充実を図る必要があります。 ⇒幼児教育施設に通う園児の中には、生活の基本（リズム）が親中心となっている家庭が見受けられます。 ⇒特別な配慮や支援が必要な子が増えており、子どもへの対応の仕方に困っている職員が多く見受けられます。 |
| 方向性 | <ul style="list-style-type: none"> □各施設に幼児教育アドバイザーを配置するために、研修等の機会を提供します。 □職員の質を向上するため、市内幼児教育施設における研修・研究の充実を図ります。 □幼児教育施設においても、基本的生活習慣の定着に取り組んでまいります。 □特別な配慮や支援が必要な子への関係各課との連携・支援を行ってまいります。 |

②家庭や地域との連携強化

| | |
|------------|---|
| 現状 (成果) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児教育施設においてコロナ禍で活動が制限されたため、親子がふれあう活動や世代間交流の実施が出来ませんでした。 ○ 子育て支援センターでの子育て相談や、子育て世代包括支援センターにおいて子育て相談を実施しています。 ○ 乳幼児健診や各種教室を開催した際に、子育てに関する助言や指導を行っています。 |
| 課題 | <p>⇒ 教育振興運動の全県共通課題である「情報メディアとの上手な付き合い方」の普及啓発が引き続き必要です。</p> <p>⇒ 働いている保護者が多いため、各講座を開催しても参加者が少ないのが現状です。</p> |
| 方向性 | <ul style="list-style-type: none"> □ 親子が触れ合う体験教室の実施を行います。 □ 地域と連携した家庭教育や世代間交流の充実を図ります。 □ 保護者向けの学習講座を開催し、生活習慣の定着をはかります。 □ 子育ての相談機関である、子育て支援センターやこども家庭センターなどの相談機関の充実を図ります。 |

③幼児教育と小学校との連携強化

| | |
|------------|--|
| 現状 (成果) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 釜石市幼児教育施設合同研修会を開催することにより、各園から参加した職員同士の交流が図られました。 ○ 園内研修会の開催により「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」について、具体的な姿を共有することができました。 ○ 幼保小連携研修会を実施することで、小学校と幼児教育施設職員の意見交流を図りました。 |
| 課題 | <p>⇒ 幼児教育施設で行う園内研修会に小学校教諭が参加することにより、小学校との接続をスムーズに行う必要がある。</p> <p>⇒ スタートカリキュラムの活用方法について、園長会議や合同研修会等で周知していく必要があります。</p> <p>⇒ 各教育・保育施設へ指導指針を活用するための実践例などを周知していく必要があります。</p> |
| 方向性 | <ul style="list-style-type: none"> □ 幼児教育施設職員間の情報共有及び交流推進を図るために、引き続き合同研修会を開催します。 □ 幼保小連携研修会を実施することで、情報交流の機会を提供し幼児教育施設と小学校との連携に努めていきます。 |

(2) 施策の方向に基づいた目標値の進捗状況について

令和3年度に策定した釜石市幼児教育振興プランにおいて、施策ごとに設定している指標から進捗状況を確認した結果は次のとおりです。

①【施策1】幼児教育施設の教育内容の充実

研修会等を実施している園の割合は、93.3%に(14/15園)にとどまっており、引き続き、研修会の継続開催と内容の充実に努めます。

| 主要な指標 | キーワード | 単位 | 目標 | 現状の推移 | |
|---------------------------------|-------------------------|----|-------|-------|-----------|
| | | | 令和7年度 | 令和元年度 | 現状(令和5年度) |
| 園内での研究会・検討会・研修会等を計画的に実施している園の割合 | 園内研究会等の充実、教育課程・保育課程の見直し | % | 100% | 82.4% | 93.3% |

②【施策2】特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする園児に個別の指導計画を作成する園の割合は、93.3%に(14/15園)にとどまっており、各幼児教育施設への周知に努め100%の作成を目指して取り組みます。

| 主要な指標 | キーワード | 単位 | 目標 | 現状の推移 | |
|--------------------------------|----------------|----|-------|-------|-----------|
| | | | 令和7年度 | 令和元年度 | 現状(令和5年度) |
| 特別な支援を必要とする園児に個別の指導計画を作成する園の割合 | 改善、充実、関係機関との連携 | % | 100% | 88.2% | 93.3% |

③【施策3】子育て支援の充実

保護者対象の学習機会の回数は、令和5年度で目標提供回数に達しており、引き続き、学習機会の提供に努めます。

| 主要な指標 | キーワード | 単位 | 目標 | 現状の推移 | |
|----------------|----------------|----|-------|-------|-----------|
| | | | 令和7年度 | 令和元年度 | 現状(令和5年度) |
| 保護者への学習機会の提供回数 | 家庭における生活習慣等の定着 | 回 | 年10回 | 年7回 | 年19回 |

④【施策4】幼児教育施設と小学校との連携

5歳児の育ちを促す共通の指導指針に基づいた取組を行っている園の数は、100%(11/11園)で、目標は達成しております。

| 主要な指標 | キーワード | 単位 | 目標 | 現状の推移 | |
|----------------------------------|---------------------|----|-------|-------|-----------|
| | | | 令和2年度 | 令和元年度 | 現状(令和5年度) |
| 5歳児の育ちを促す共通の指導指針に基づいた取組を行っている園の数 | 幼児教育施設の横の連携、小学校への適応 | % | 100% | 76.9% | 100% |